

## 習志野市教育委員会第2回定例会

日時:令和5年2月15日(水)13時30分

場所:市庁舎3階大会議室

日 程		審議順
1 会議録の承認		(予定)
2 報告事項		
※(1) 令和4年度教育費予算案(3月補正)について		(教育総務課) 5
※(2) 令和5年度教育費当初予算案について		(教育総務課) 6
3 議決事項		
議案第4号	令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	(教育総務課) 1
※議案第5号	令和5年度習志野市教育行政方針について	(教育総務課) 7
議案第6号	習志野市指定文化財の指定について	(社会教育課) 2
4 協議事項		
協議第1号	習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る意見聴取について	(学校教育課) 3
協議第2号	次回教育委員会定例会の期日について 令和5年3月22日(水)午後1時30分	4
5 その他		

※は非公開の見込み

令和5年習志野市教育委員会第2回定例会 議案概要

【報告事項(1)及び(2)並びに議案第5号については非公開の見込み】

報告事項(1)【非公開予定】

令和4年度教育費予算案(3月補正)について

・令和4年度教育費予算案(3月補正)について、報告するものです。

報告事項(2)【非公開予定】

令和5年度教育費当初予算案について

・令和5年度教育費当初予算案について、報告するものです。

議案第4号

令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和4年度表彰状を授与するものを決定するものです。

議案第5号【非公開予定】

令和5年度習志野市教育行政方針について

・令和5年度習志野市教育行政方針を策定するものです。

議案第6号

習志野市指定文化財の指定について

・文化財保護法第190条第3項及び習志野市文化財保護条例第4条第1項の規定により、習志野市指定文化財に指定しようとするものです。

協議第1号

習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る意見聴取について

・習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る意見聴取について、協議するものです。

報告事項(1)

令和4年度教育費予算案(3月補正)について

令和4年度教育費予算案(3月補正)について、別紙のとおり報告する。

令和5年2月15日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

## 令和4年度教育費予算案(3月補正)説明書

(1) 歳出概要及び財源内訳

(単位:千円)

No.	款・項・目	事業名	事業概要等	事業費 (申入れ額)	補正額 (確定額)	財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	10.2.3 (教育総務課)	小学校大規模改造事業	国の予算による補助金を活用し、令和5年度に実施予定の谷津南小学校の大規模改修工事を前倒しで実施する費用について、増額補正をするものである。 また、3月補正による対応であるため、年度内完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するものである。 廃棄委託料 212千円 施設設備整備委託料 9,603千円 施設設備改修工事 307,197千円 建設事業負担金 2,530千円	319,542	319,542	52,738	0	266,400	0	404
2	10.7.1 (教育総務課)	新型コロナウイルス感染症 学校衛生管理事業	学校において児童生徒及び教職員等に感染者等が発生した場合にも、感染症対策の徹底を図りながら教育活動を継続できる体制を整備するために必要となる費用を補助する。 また、3月補正による対応であるため年度内完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するものである。 消耗品費 27,330千円 備品購入費 9,074千円	41,104	36,404	18,202	0	0	0	18,202
合 計				360,646	355,946	70,940	0	266,400	0	18,606

補正前の額	補正額	補正後の額
8,130,697	355,946	8,486,643

(2) 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	金額 (確定額)
		内 容		
10 教育費	2 小学校費	小学校大規模改造事業	319,542	319,542
		谷津南小学校大規模改修工事に係る費用		
	7 保健体育費	新型コロナウイルス感染症学校衛生管理事業	41,104	36,404
		感染症対策等を行いながら教育活動を継続できる体制整備の費用		

報告事項(2)

令和5年度教育費当初予算案について

令和5年度教育費当初予算案について、別紙のとおり報告する。

令和5年2月15日報告

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊 隆

令和5年度 習志野市教育行政方針(案)に基づいて具体的に取り組む新規事業等

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	予算額 (千円)	担当課
1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 (1/45)</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。                      ② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。                      ③ 体験を重視した教育活動を行います。                      ④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。                      ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.65 幼稚園運営保育費の一部 No.66 幼稚園教育推進事業</p> <p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 (2/45)</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。                      ② 自他を思いやり、命を大切にす人権教育の充実を図ります。                      ③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 (3/45)</p> <p>① 安全教育を推進します。                      ② 安全管理を推進します。</p> <p>(4)特別支援教育の推進 (4/45)</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。                      ② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.65 幼稚園運営保育費の一部</p> <p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進(5/45)</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p>	<p>195 1,039</p> <p>240</p>	<p>こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 指導課</p>
2 子育て・子育て支援の充実	<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 (6/45)</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。                      ② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.65 幼稚園運営保育費の一部</p> <p>(2)家庭・地域との連携の強化 (7/45)</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.65 幼稚園運営保育費の一部(こども保育課事務費へ移管)</p>	<p>159 689</p>	<p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 (8/45)</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。                      ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.13 指導課事務費の一部 No.23 総合教育センター管理運営費の一部 No.25 教育相談事業 No.27 適応指導教室推進事業</p> <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <p style="text-align: right;">No.12 いじめ問題対策事業 No.25 教育相談事業</p> <p>(2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 (9/45)</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.13 指導課事務費の一部 No.19 特別支援教育推進事業の一部</p> <p>② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。</p> <p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.21 心理発達相談員配置事業</p> <p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部</p> <p>⑤ 支援員の適切な配置に努めます。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部</p>	<p>21-24 284 2,810 3,169 460 1,655</p> <p>1,032 2,810 3,169</p> <p>7 2,936</p> <p>2,400</p> <p>363 699</p>	<p>指導課 指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課</p> <p>指導課 指導課</p>



基本方針	施策及び施策番号(□/45)	予算額 (千円)	担当課
4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>(4)食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 (14/45)</p> <p>① 食育の充実を図ります。</p> <p>No.124 給食センター施設整備・維持管理運営事業 402,856</p> <p>No.122 給食センター管理事務費 3,787</p> <p>No.126 単独校給食運営費 22,324 <del>22,354</del></p> <p>② 地産地消を推進します。</p> <p>No.123 給食センター賄材料費 329,190 <del>331,439</del></p> <p>No.128 単独校給食賄材料費 526,011 <del>526,010</del></p> <p>③ 安全な給食の提供を進めます。</p> <p>No.106 保健体育事務費の一部 623</p> <p>No.122 給食センター管理事務費 3,787 <del>4,385</del></p> <p>No.123 給食センター賄材料費 329,190 <del>331,439</del></p> <p>No.124 給食センター施設整備・維持管理運営事業 402,856</p> <p>No.127 単独校給食調理業務委託事業 281,288</p> <p>No.128 単独校給食賄材料費 526,011 <del>526,010</del></p> <p>(5)特色ある学校づくりの進展 (15/45)</p> <p>① 特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部 5,678 <del>5,808</del></p> <p>② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。</p>		<p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>
5 子どもを未来につなげる教育の展開	<p>(1)学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 (16/45)</p> <p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <p>No.37 小学校教育指導事業の一部 525</p> <p>No.52 中学校教育指導事業の一部 527</p> <p>② 読書教育の充実を図ります。</p> <p>No.15 読書活動推進事業 2,675 <del>2,973</del></p> <p>No.31 小学校運営費の一部 14,408 <del>13,448</del></p> <p>No.47 中学校運営費の一部 8,716 <del>8,163</del></p> <p>(2)国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 (17/45)</p> <p>① 個に応じた進路指導の充実を図ります。</p> <p>② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</p> <p>③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。</p> <p>No.18 英語指導助手招請事業 71,867</p> <p>④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。</p> <p>(3)1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45)</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <p>No.23 総合教育センター管理運営費の一部 5,763</p> <p>No.26 情報教育推進事業 64,315</p> <p>No.29 校務用パソコン整備事業 211,058 <del>211,655</del></p> <p>No.13 指導課事務費の一部 275</p> <p>No.37 小学校教育指導事業の一部 676 <del>8,717</del></p> <p>No.38 小学校パソコン推進事業 123,516 <del>133,929</del></p> <p>No.52 中学校教育指導事業の一部 378 <del>17,432</del></p> <p>No.53 中学校パソコン推進事業 37,901</p> <p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <p>No.23 総合教育センター管理運営費の一部 5,763</p> <p>No.26 情報教育推進事業 64,315</p> <p>No.29 校務用パソコン整備事業 211,058 <del>211,655</del></p> <p>No.38 小学校パソコン推進事業 123,516 <del>133,929</del></p> <p>No.53 中学校パソコン推進事業 37,901</p> <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <p>No.23 総合教育センター管理運営費の一部 5,763</p> <p>No.26 情報教育推進事業 64,315</p> <p>(4)安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 (19/45)</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <p>No.6 学校教育課事務費の一部 132</p> <p>No.35 バス通学児童支援事業 53,411 <del>53,585</del></p> <p>② 安全教育を推進します。</p>		<p>指導課</p> <p>指導課 教育総務課</p> <p>指導課 指導課 指導課 教育総務課 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p> <p>学校教育課 教育総務課</p> <p>学校教育課</p>





基本方針	施策及び施策番号(□/45)	予算額 (千円)	担当課
9 文化財の保存と活用	(1)文化財の保存 (27/45) ① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 No.73 文化財審議会費 84 No.74 市史編さん委員会費 35 No.75 文化振興事務費の一部 143 <del>477</del> No.78 埋蔵文化財管理費 2,181 <del>+2,163</del> No.83 市史調査事務費 130 ② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 No.79 埋蔵文化財調査事業費 2,668 <del>2,804</del>		社会教育課 社会教育課
	(2)文化財の活用 (28/45) ① 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の活用の充実を図ります。 No.76 旧大沢家住宅等維持管理費 14,907 <del>+4,708</del> No.77 旧鴛田家住宅維持管理費 8,455 <del>8,456</del> ② 文化財の展示・普及を推進します。 No.75 文化振興事務費の一部 143 <del>477</del> No.83 市史調査事務費 130		社会教育課 社会教育課
10 青少年健全育成の推進	(1)青少年育成団体の活動支援 (29/45) ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 No.93 青少年健全育成事業 4,167		社会教育課 社会教育課
	(2)家庭や地域の青少年教育力の向上 (30/45) ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 No.99 青少年相談指導事業 3,316 ② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 No.99 青少年相談指導事業 3,316		青少年センター 青少年センター
	(3)青少年のための施設における活動の充実 (31/45) ① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 No.102 青年の家管理運営費 16,734 <del>+6,891</del>		社会教育課 富士吉田青年の家
	(4)子どもの居場所づくりの推進 (32/45) ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 No.95 放課後子供教室事業 114,410 <del>+30,067</del> ② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 No.71 社会教育施設等運営費 4,589 No.95 放課後子供教室事業 114,410 <del>+30,067</del>		社会教育課 社会教育課
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	(1)生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (33/45) ① 「する」スポーツを推進します。 No.112 社会体育事務費 1,526 No.113 スポーツ推進委員活動事業 2,398 No.114 市民スポーツ指導員活動事業 1,397 No.115 学校体育施設開放事業 15,558 <del>+5,824</del> No.118 スポーツ活動奨励金交付事業 1,000 No.121 スポーツ施設予約システム運営事業 1,273 ② 「みる」スポーツを推進します。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 No.112 社会体育事務費 1,526 No.113 スポーツ推進委員活動事業 2,398 No.114 市民スポーツ指導員活動事業 1,397 No.116 習志野市スポーツ協会活動費補助事業 9,656 No.117 スポーツ振興協会運営費等補助事業 62,601 <del>64,168</del> No.119 体育施設管理運営費 168,859 <del>+69,237</del> No.121 スポーツ施設予約システム運営事業 1,273		生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	予算額 (千円)	担当課
12 家庭教育力の向上	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 (34/45) ① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。 No.86 公民館講座費 No.87 公民館管理運営費	2,109 155,529 +60,547	公民館
	(2) 家庭教育相談の充実 (35/45) ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 No.23 総合教育センター管理運営費の一部 No.25 教育相談事業	284 2,810 3,167	総合教育センター
	② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。 No.25 教育相談事業	2,810 3,167	総合教育センター
	③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。 ④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。		指導課 指導課
13 地域に開かれた学校づくり	(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 (36/45) ① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。 No.26 情報教育推進事業	64,315	総合教育センター
	(2) 地域とともにある学校づくりの推進 (37/45) ① 社会に開かれた教育課程を推進します。 ② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 No.96 地域学校協働活動推進員事務費	487 1,637	指導課 社会教育課
	③ 学校運営協議会の運営を支援します。 No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部 No.58 高等学校総務事務費の一部	1,840 80	指導課 学校教育課 習志野高校
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 (38/45) ① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。 No.99 青少年相談指導事業	3,316	青少年センター
	② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 No.98 青少年センター運営費	665	青少年センター
15 安全で潤いのある学校環境の整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45) ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 No.67 幼稚園施設管理事業 No.68 幼稚園空調整備事業	14,880 52,599 7,460	こども政策課 こども保育課 こども政策課
	(2) 小・中学校の教育環境の整備 (40/45) ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 No.31 小学校運営費の一部 No.32 小学校施設管理事業 No.33 小学校空調整備事業 No.34 小学校備品特別整備事業 No.39 小学校施設改善整備事業 No.40 谷津小学校児童増加対応事業 No.41 大久保小学校校舎改築事業 No.42 大久保東小学校校舎改築事業 No.43 鷺沼小学校建設事業 No.44 小学校長寿命化改修事業 No.45 小学校大規模改造事業 No.47 中学校運営費の一部 No.48 中学校施設管理事業 No.49 中学校空調整備事業 No.50 中学校備品特別整備事業 No.54 中学校施設改善整備事業 No.55 第一中学校生徒増加対応事業 No.56 第二中学校校舎改築事業 No.57 中学校長寿命化改修事業	425,394 522,033 62,537 92,135 108,899 1,918 6,957 77,727 120,487 58,767 1,884,432 61,945 90,548 21,934 940,921 964,826 11,033 343,445 231,205 281,800 24,238 31,410 55,946 1,490 5,407 49,381 103,263 85,138 89,124 1,521,503 379,068	教育総務課

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	予算額 (千円)	担当課
15 安全で潤いのある学校環境の整備	(3) 市立高等学校の教育環境の整備 (41/45) ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 No.64 高等学校施設整備事業	29,325 <del>72,289</del>	習志野高校
	(4) 学校関連施設の環境整備 (42/45) ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 No.124 給食センター施設整備・維持管理運営事業	402,856	学校給食センター 学校教育課
	② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 No.124 給食センター施設整備・維持管理運営事業	402,856	学校給食センター
16 社会教育施設の再編・整備	(1) 社会教育施設の整備 (43/45) ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 No.87 公民館管理運営費の一部 No.88 公民館施設整備事業 No.89 図書館管理運営事業の一部 No.102 青年の家管理運営費の一部 No.103 青年の家施設整備事業 No.103 青年の家施設整備事業 No.103 青年の家施設整備事業 No.103 青年の家施設整備事業	3,988 <del>4,028</del> 44,341 <del>50,770</del> 800 762 3,586 12,879	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) (44/45) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 No.115 学校体育施設開放事業 No.119 体育施設管理運営費 No.120 体育施設整備事業	15,558 <del>15,824</del> 168,859 <del>169,237</del> 7,688 <del>79,028</del>	生涯スポーツ課
18 教育行政の効率的・効果的な展開	(1) 教育委員会事務局の活性化 (45/45) ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 No.3 教育委員会事務局費の一部 ② 広報活動の充実を図ります。 ③ 学校事務職員との連携を強化します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。	60	教育総務課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課 総合教育センター

## 令和5年度 教育費予算案

(単位:千円)

区 分	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差引	伸 率 %
歳 入	1,870,521	1,278,929	591,592	46.3
歳 出	10,010,236	6,133,762	3,876,474	63.2
1. 教育総務費	438,884	389,490	49,394	12.7
2. 小学校費	3,899,323	1,548,957	2,350,366	151.7
3. 中学校費	2,451,058	842,239	1,608,819	191.0
4. 高等学校費	194,964	233,149	△ 38,185	△ 16.4
5. 幼稚園費	46,756	47,960	△ 1,204	△ 2.5
6. 社会教育費	988,859	934,047	54,812	5.9
7. 保健体育費	1,990,392	2,137,920	△ 147,528	△ 6.9

※歳入では地方債等を、歳出では職員給与費等及び基金積立金を除く。

# 一般会計歳入款項目別対比

(単位:千円)

款	項	目	名 称	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差 引	伸 率 (%)
12			分担金及び負担金	3,151	2,750	401	14.6
12	1		負担金	3,151	2,750	401	14.6
12	1	4	教育費負担金	3,151	2,750	401	14.6
13			使用料及び手数料	132,916	182,434	△ 49,518	△ 27.1
13	1		使 用 料	130,153	179,769	△ 49,616	△ 27.6
13	1	1	総務使用料	5,011	4,943	68	1.4
13	1	5	教育使用料	125,142	174,826	△ 49,684	△ 28.4
13	2		手 数 料	2,763	2,665	98	3.7
13	2	5	教育手数料	2,763	2,665	98	3.7
14			国庫支出金	785,188	170,534	614,654	360.4
14	1		国庫負担金	102,094	20,965	81,129	387.0
14	1	3	教育費国庫負担金	102,094	20,965	81,129	387.0
14	2		国庫補助金	683,094	149,569	533,525	356.7
14	2	2	民生費国庫補助金	45,101	4,684	40,417	862.9
14	2	6	教育費国庫補助金	637,993	144,885	493,108	340.3
15			県支出金	71,614	15,725	55,889	355.4
15	1		県負担金	12	11	1	9.1
15	1	4	教育費県負担金	12	11	1	9.1
15	2		県補助金	71,117	15,359	55,758	363.0
15	2	2	民生費県補助金	11,275	1,168	10,107	865.3
15	2	7	教育費県補助金	59,842	14,191	45,651	321.7
15	3		委託金	485	355	130	36.6
15	3	3	教育費委託金	485	355	130	36.6
16			財産収入	119	133	△ 14	△ 10.5
16	2		財産売払収入	119	133	△ 14	△ 10.5
16	2	1	物品売払収入	119	133	△ 14	△ 10.5
17			寄附金	2	2	0	0.0
17	1		寄附金	2	2	0	0.0
17	1	4	教育費寄附金	2	2	0	0.0
20			諸収入	877,531	907,351	△ 29,820	△ 3.3
20	3		貸付金元利収入	2,000	2,000	0	0.0
20	3	6	入学準備金貸付金元利収入	2,000	2,000	0	0.0
20	4		受託事業収入	5,254	5,059	195	3.9
20	4	3	教育費受託事業収入	5,254	5,059	195	3.9
20	6		雑入	870,277	900,292	△ 30,015	△ 3.3
20	6	1	学校等給食事業収入	852,101	851,505	596	0.1
20	6	3	雑入	18,176	48,787	△ 30,611	△ 62.7
合 計				1,870,521	1,278,929	591,592	46.3

※地方債、基金繰入金等は除く。

※こども部所管の歳入予算については、歳出10款 教育費への充当分のみ。

# 一般会計歳出款項目別対比

(単位：千円)

款	項	目	名 称	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差 引	伸 率 (%)
10			教育費	10,010,236	6,133,762	3,876,474	63.2
10	1		教育総務費	438,884	389,490	49,394	12.7
10	1	1	教育委員会費	3,496	3,464	32	0.9
10	1	2	事務局費	134,088	138,718	△ 4,630	△ 3.3
10	1	3	総合教育センター費	301,300	247,308	53,992	21.8
10	2		小学校費	3,899,323	1,548,957	2,350,366	151.7
10	2	1	学校管理費	666,567	542,252	124,315	22.9
10	2	2	教育振興費	175,997	165,054	10,943	6.6
10	2	3	学校建設費	3,056,759	841,651	2,215,108	263.2
10	3		中学校費	2,451,058	842,239	1,608,819	191.0
10	3	1	学校管理費	321,595	261,375	60,220	23.0
10	3	2	教育振興費	94,373	108,956	△ 14,583	△ 13.4
10	3	3	学校建設費	2,035,090	471,908	1,563,182	331.2
10	4		高等学校費	194,964	233,149	△ 38,185	△ 16.4
10	4	1	高等学校総務費	13,925	13,882	43	0.3
10	4	2	高等学校管理費	125,561	83,224	42,337	50.9
10	4	3	教育振興費	26,153	25,208	945	3.7
10	4	4	学校建設費	29,325	110,835	△ 81,510	△ 73.5
10	5		幼稚園費	46,756	47,960	△ 1,204	△ 2.5
10	5	1	幼稚園費	46,756	47,960	△ 1,204	△ 2.5
10	6		社会教育費	988,859	934,047	54,812	5.9
10	6	1	社会教育総務費	7,086	7,564	△ 478	△ 6.3
10	6	2	文化振興費	173,814	252,356	△ 78,542	△ 31.1
10	6	3	公民館費	202,111	148,518	53,593	36.1
10	6	4	図書館費	179,711	183,172	△ 3,461	△ 1.9
10	6	5	青少年費	128,949	87,764	41,185	46.9
10	6	6	少年自然の家費	53,752	35,216	18,536	52.6
10	6	7	青年の家費	29,613	15,961	13,652	85.5
10	6	8	生涯学習複合施設費	213,823	203,496	10,327	5.1
10	7		保健体育費	1,990,392	2,137,920	△ 147,528	△ 6.9
10	7	1	保健体育総務費	152,798	85,758	67,040	78.2
10	7	2	社会体育費	94,318	93,540	778	0.8
10	7	3	体育施設費	177,820	227,653	△ 49,833	△ 21.9
10	7	4	学校給食センター費	735,833	900,440	△ 164,607	△ 18.3
10	7	5	単独校給食費	829,623	830,529	△ 906	△ 0.1

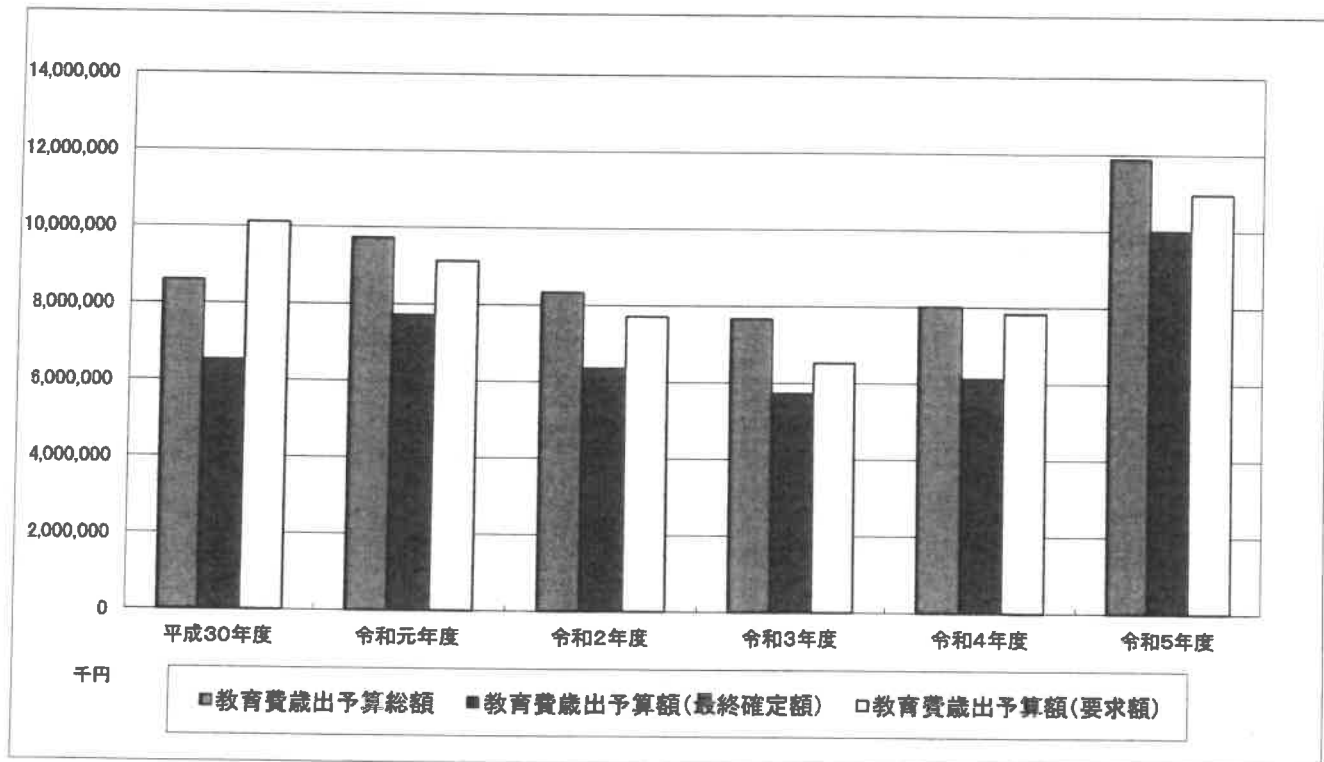
※職員給与費等及び基金積立金は除く。

# 年度別教育費歳出予算額の状況

(単位:千円)

年度	教育費歳出予算額							参考	
	申入れ(要求)額の状況		最終予算措置額の状況					一般会計予算の状況	
	歳出予算額 ※職員給与費等を 除く	伸率 (%)	歳出予算額 ※職員給与費等を 除く ①	伸率 (%)	職員給与費等 ②	歳出予算総額 ③=①+②	伸率 (%)	歳出予算額	教育費歳出 予算総額が 占める割合 (%)
平成30年度	10,119,057	58.5	6,520,117	50.9	2,075,997	8,596,114	32.6	61,250,000	14.0
令和元年度	9,127,807	△ 9.8	7,718,293	18.4	2,008,181	9,726,474	13.2	63,480,000	15.3
令和2年度	7,708,247	△ 15.6	6,358,465	△ 17.6	1,973,798	8,332,263	△ 14.3	63,400,000	13.1
令和3年度	6,520,256	△ 15.4	5,730,293	△ 9.9	1,935,701	7,665,994	△ 8.0	61,500,000	12.5
令和4年度	7,832,187	20.1	6,133,762	7.0	1,874,657	8,008,419	4.5	63,120,000	12.7
令和5年度	10,960,772	40.0	10,010,236	63.2	1,866,010	11,876,246	48.3	70,570,000	16.8

※職員給与費等は、職員給与費等(人事課)と基金積立金(財政課)の合計額



※教育費歳出予算総額は職員給与費等を含む



## 令和5年度予算前年度対比

### (1) 前年度より300万円以上増または皆増となった事業

※表中「No.」は、14頁以降「令和5年度教育費予算の概要(歳出)」に記載の事業名No.と一致しております。

(単位:千円)

区分	No.	事業名	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差引
教育総務費	26	情報教育推進事業	64,315	44,464	19,851
	29	校務用パソコン整備事業	211,058	170,106	40,952
小学校費	31	小学校運営費	439,802	340,379	99,423
	32	小学校施設管理事業	62,537	53,100	9,437
	35	バス通学児童支援事業	53,411	37,224	16,187
	38	小学校パソコン推進事業	123,516	109,238	14,278
	39	小学校施設改善整備事業	77,727	50,800	26,927
	41	大久保小学校校舎改築事業	1,884,432	280,052	1,604,380
	42	大久保東小学校校舎改築事業	61,945	25,333	36,612
	43	鷺沼小学校建設事業	21,934	0	皆増
	44	小学校長寿命化改修事業	940,921	393,149	547,772
	45	小学校大規模改造事業	11,033	0	皆増
中学校費	47	中学校運営費	239,921	183,569	56,352
	48	中学校施設管理事業	24,238	19,632	4,606
	54	中学校施設改善整備事業	49,381	30,400	18,981
	55	第一中学校生徒増加対応事業	85,138	0	皆増
	56	第二中学校校舎改築事業	1,521,503	404,186	1,117,317
	57	中学校長寿命化改修事業	379,068	37,322	341,746
高等学校費	60	高等学校管理運営費	123,537	81,200	42,337
社会教育費	76	旧大沢家住宅等維持管理費	14,907	7,393	7,514
	82	習志野文化ホール助成費	24,457	9,405	15,052
	87	公民館管理運営費	155,529	144,550	10,979
	88	公民館施設整備事業	44,341	1,727	42,614
	95	放課後子供教室事業	114,410	75,315	39,095
	96	地域学校協働活動推進員事務費	487	0	皆増
	100	少年自然の家管理運営費	29,992	6,350	23,642
	103	青年の家長寿命化改修事業	12,879	0	皆増
	105	生涯学習複合施設管理運営費	213,823	203,496	10,327
保健体育費	110	市立小中学校給食費無償化事業	68,273	0	皆増
	124	給食センター施設整備・維持管理運営事業	402,856	385,796	17,060

(2) 前年度より300万円以上減または皆減となった事業

※表中「No.」は、14頁以降「令和5年度教育費予算の概要(歳出)」に記載の事業名No.と一致しております。

(単位:千円)

区分	No.	事業名	令和5年度予算額	令和4年度予算額	差引
教育総務費	18	英語指導助手招請事業	71,867	75,163	△ 3,296
	30	総合教育センター施設整備事業	0	6,882	皆減
小学校費	46	谷津小学校校舎改築事業	0	33,550	皆減
中学校費	51	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	55,567	60,638	△ 5,071
	52	中学校教育指導事業	905	4,225	△ 3,320
	53	中学校パソコン推進事業	37,901	44,093	△ 6,192
高等学校費	64	高等学校施設整備事業	29,325	110,835	△ 81,510
社会教育費	81	習志野文化ホール管理費	114,692	216,853	△ 102,161
	84	花咲台遺跡I地点埋蔵文化財発掘調査事業	0	325	皆減
	91	電子図書館運営事業	1,347	5,984	△ 4,637
	101	鹿野山セカンドスクール事業	23,760	28,866	△ 5,106
保健体育費	120	体育施設整備事業	7,688	59,028	△ 51,340
	125	旧給食センター解体事業	0	182,428	皆減

令和5年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和5年度		令和4年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R5-R4)年度		
1	10010101	教育委員会費	3,496	3,496	3,464	32	教育総務課	教育委員会会議定例会年12回、教育委員会顕彰式、その他教育委員会運営に伴う事業。
2	10010202	通学区審議会費	88	88	88	0	教育総務課	通学区審議会に係る委員報酬費。 ※教育委員会の諮問に基づき、通学区の適正なあり方等について審議する。
3	10010203	教育委員会事務局費	4,553	4,553	4,057	496	教育総務課	教育委員会事務局の運営に伴う経費、教育総務課事務費、教育長交際費等。
4	10010204	教育文化振興基金事業	1,506	1,506	1,323	183	教育総務課	教育文化振興基金条例に基づき、教育活動及び市民の文化活動を奨励し振興を図る。
5	10010205	青少年音楽振興基金事業	562	562	556	6	教育総務課	青少年音楽振興基金条例に基づき、青少年の音楽活動を奨励し振興を図る。
6	10010206	学校教育課事務費	4,055	4,055	3,939	116	学校教育課	学校教育課に係る消耗品費(用紙代、参考図書等)、印刷製本費(封筒等)等の事務費及び各学校に配布する定期刊行物、各種協議会の負担金。 令和5年度は、市立小・中学校にアルコールチェッカーを各校1台購入するため増額している。
7	10010207	校外活動事業	9,626	9,626	11,931	△ 2,305	学校教育課	市立小・中学校の校外活動を推進するための、市内施設見学等におけるバスの委託及び中学校の合唱コンクール等の会場使用料。 習志野文化ホールが使用できないことに伴い、小中音楽会は他市の会場を使用するためのバス委託料及び台数の増加、中学校の合唱コンクール及び部活動行事は他市のホールを使用するための会場使用料を臨時的経費として計上。 ※バスの配車台数は、76台を予定(令和4年度は114台)。
8	10010208	育英資金事業	2,376	2,376	2,376	0	学校教育課	学業成績が優秀な者に対し、修学に必要な資金を毎月育英資金として給与する。 ※対象予定人数:高校生20人
9	10010209	入学準備金貸付事業	2,065	2,065	2,240	△ 175	学校教育課	高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対してあつせんした入学準備金の融資について、利子を補給する。 令和3年度をもって新規の申請を終了したため、預託金及び融資決定者への利子補給のみになる。
10	10010210	入学資金給付事業	2,200	2,200	2,000	200	学校教育課	中学校3年生を子に持つ経済的に困窮する保護者に対し、高等学校等入学に係る費用の一部を給付することで支援を行う。
11	10010211	富士吉田自然体験学習推進事業	3,659	3,659	5,936	△ 2,277	学校教育課	2泊3日で実施する、市立中学校2年生の富士吉田自然体験学習(コース別学習)及びホワイトスクール(冬季スキー)における2日目の委託バスの配車を行う。 契約時の台数算定方法の変更に伴う増額。 ※バスの配車台数は、41台を予定(令和4年度は71台)。
12	10010212	いじめ問題対策事業	1,032	1,032	467	565	指導課	いじめ防止等に対応するための組織「習志野市いじめ問題対策連絡協議会」「習志野市いじめ問題対策委員会」に関係機関や関係団体の人材を招聘し、関係者が連携して本市のいじめ問題に対応する。法的対応に関する相談体制を整えるため、報償費を令和5年度に計上。 いじめ基本方針に基づく施策を推進する。 ・いじめ問題法務相談 10,000円×40回分=400,000円
13	10010213	指導課事務費	513	510	468	42	指導課	指導課に係る事務費、教育相談員出張旅費、社会科副読本作成にかかる経費。
14	10010214	教育文化推進事業	4,017	4,017	3,474	543	指導課	言語・文化指導者謝礼、習志野市文化連盟事業、小・中学校音楽鑑賞教室を行うための経費。日本語指導教室開設に伴う経費。
15	10010215	読書活動推進事業	2,973	2,675	1,108	1,567	指導課	平成31年制定の「習志野市子どもの読書活動推進計画」の「基本方針Ⅱ地域や学校等における読書環境の充実」等を踏まえ、学校における読書環境の充実のための学校司書の配置への必要経費等。習志野市…学校数23校、学校司書11名配置→12名配置へ
16	10010216	小中学校文化・スポーツ奨励費	13,000	7,500	7,500	0	指導課	学校教育活動における、文化又はスポーツ活動に係る全国大会及び関東大会等に千葉県代表として出場する場合に、全国大会及び関東大会奨励金を交付し、文化・スポーツ活動の推進を図る。
17	10010217	教育研修事業	685	685	496	189	指導課	教職員を対象とした各種研修会を開催するための経費等。習志野市教育研究会部会資料印刷製本費。
18	10010218	英語指導助手招請事業	71,867	71,867	75,163	△ 3,296	指導課	小・中学校に英語指導助手の招請、配置をするための経費。 中学校の英語教育及び言語・文化等国際理解教育の推進のために姉妹都市(タスカルーサ市)からの英語指導助手を計画的に配置するとともに、令和2年度から始まった小学3年生からの外国語活動の授業及び小学校5・6年生の教科化に伴い、全小中学校の外国語活動・外国語の授業に英語指導助手を配置し、該当学年全ての子ども達に英語指導助手とともに英語を学ぶ環境を整える。併せて、令和3年度に中学校学習指導要領が全面実施されたことに伴い、中学校への英語指導助手の増員を図り、指導と評価の一体化に努める。 ※直接雇用3名、派遣委託は15名の18名体制
19	10010219	特別支援教育推進事業	3,998	3,998	6,005	△ 2,007	指導課	特別支援学級・通級指導教室の充実を図るとともに、適切な就学指導をすすめる、特別支援教育を推進する。 特別支援学級担当者、通常学級担任、特別支援教育コーディネーターに対する研修の充実を図る。 障がいのある児童生徒及び周りの児童生徒の安全確保や学校生活支援、学習上のサポートをする支援員制度の充実を図る。 令和4年度は臨時の予算で車椅子用階段昇降機分1,685千円を計上していた。
20	10010220	特色ある学校づくり推進事業	7,648	7,518	6,226	1,292	指導課	特色ある学校づくりを目指して、各学校における自主研究等を推進するための経費。 また、学校運営協議会を、小・中学校全23校に設置し、運営するための経費。
21	10010221	心理発達相談員配置事業	2,400	2,400	2,400	0	指導課	特別な支援を必要とする児童生徒の発達支援に対応するため、特別支援担当指導主事とともに各学校を巡回し、教職員・保護者からの相談や児童・生徒の観察により、発達の状況等を把握し、必要に応じて、相談・支援・指導を行う。 20,000円×120日=2,400,000円

令和5年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和5年度		令和4年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R5-R4)年度		
22	10010222	ならしの学校音楽祭事業	1,196	1,196	965	231	指導課	「音楽のまち習志野」にふさわしい行事として、その年度に優れた音楽活動を行った習志野市立学校及び音楽器講座受講児童・生徒による「フェスティバルバンド」合同の演奏会を行う。
23	10010302	総合教育センター管理運営費	22,822	21,688	21,720	△ 32	総合教育センター	総合教育センターの運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 研修室エアコン設置に伴う電気料の増加(850千円)、教育相談事業に供する車両の配備(284千円)を臨時予算として計上。
24	10010303	総合教育センター調査研修事業	253	253	203	50	総合教育センター	本市の教育課題解明に向けて調査・研究を行うとともに、教職員の資質や指導力を高めるための研修を実施する。
25	10010304	教育相談事業	3,169	2,810	2,807	3	総合教育センター	小・中学生のいじめ・不登校・青少年の悩み・特別支援教育等に関する相談を、学校や関係諸機関と連携し、タブレット端末を活用することで効果的に進める。教育相談関係の研修の充実を図る。 就学相談等に使用する知能・発達検査の導入とそれに伴う研修(350千円)を臨時予算として計上。
26	10010305	情報教育推進事業	64,315	64,315	44,464	19,851	総合教育センター	総合教育センターのICT環境を整え、教職員対象の指導力向上のための研修の充実を図る。また、学校のネットワークや各ソフトの調整点検を行う。小中学校での1人1台タブレット端末を有効活用するための支援を図る。 ICT支援員派遣(39,529千円、債務負担行為 令和4年度～6年度)、連絡メールサービス(1,555千円)、AI型デジタルドリル(21,219千円)を臨時予算として計上。
27	10010306	適応指導教室推進事業	1,655	460	460	0	総合教育センター	不登校児童生徒の居場所と社会的自立や学校復帰を目指して、学習支援や様々な体験活動等のできる適応指導教室を運営する。 併せて、適応指導教室運営のための職員研修の充実を図る。 西部地区適応指導教室設置(1,185千円)を臨時予算として計上。
28	10010307	科学教育振興事業	716	716	666	50	総合教育センター	科学的分野を中心として、「学び」に対する児童・生徒の興味関心を高めるため、ドーム館(旧プラネタリウム館)等を活用し「わくわく学びランド」を開催する。また、市内にある大学とも連携し、参加する子ども達にとって魅力ある内容を企画していく。
29	10010308	校務用パソコン整備事業	211,655	211,058	170,106	40,952	総合教育センター	校務用パソコンを整備することにより、校務の情報化を図る。 校務支援システム再構築及び運用委託(119,042千円、債務負担行為 令和4年度～9年度)、校務用サーバ再リースの委託料(396千円)と賃借料(611千円)、校務用パソコン保守管理委託180台再リースの委託料(1,485千円)と賃借料(305千円)、校務用プリンタ再リースの委託料(66千円)と賃借料(11千円)、職員室用パソコン保守管理委託(小4校)再リース分(110千円)と職員室用プリンタ保守管理委託(小4校)再リース分(22千円)と小学校パソコン周辺機器賃借(小4校)(1,000千円)、職員室用パソコン保守管理委託(中7校)再リース分(385千円)と職員室用プリンタ保守管理委託(中7校)再リース分(193千円)と中学校パソコン周辺機器賃借(再リース)(1,811千円)、校務用パソコン年次更新作業(597千円)を臨時予算として計上。
30	10010309	総合教育センター施設整備事業	6,710	0	6,882	△ 6,882	総合教育センター	総合教育センター施設整備に係る経費。 研修室エアコン設置工事(6,710千円)を臨時予算として計上。
31	10020102	小学校運営費	535,481	439,802	340,379	99,423	教育総務課	小学校16校の学校運営費。 ※R5.5.1見込;学級数:356学級、児童数:9,127人 (R4.5.1現在;学級数:348学級、児童数:9,097人)
32	10020103	小学校施設管理事業	72,135	62,537	53,100	9,437	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。
33	10020104	小学校空調整備事業	108,899	108,899	108,899	0	教育総務課	市立小学校の全学級に賃貸借契約により空調を設置する。 [債務負担行為]平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象校・設置室数:15校・303学級
34	10020105	小学校備品特別整備事業	6,957	1,918	2,650	△ 732	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 ・教材備品 2,746千円 1,022千円 ・管理備品 4,211千円 896千円
35	10020106	バス通学児童支援事業	53,585	53,411	37,224	16,187	教育総務課	令和12年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として、谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童のバス乗車運賃を助成する。併せて、委託によりバス車内及び乗降時時の安全・安心のため、人員を13名配置する。
36	10020201	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費	52,196	51,280	52,740	△ 1,460	学校教育課	経済的な事由により、就学困難な児童に対し、学用品費等の扶助を行う。 要保護受給児童数 令和4年度: 59人⇒令和5年度: 50人 準要保護受給児童数 令和4年度: 444人⇒令和5年度: 442人 特別支援教育就学奨励費受給児童数 令和4年度: 186人⇒令和5年度: 190人 新入学学用品費対象児童数 令和4年度: 78人⇒令和5年度: 71人 令和5年度は、認定人数の見込みが減少したため、減額している。
37	10020202	小学校教育指導事業	9,242	1,201	3,076	△ 1,875	指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。
38	10020203	小学校パソコン推進事業	133,929	123,516	109,238	14,278	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。 屋敷小アクセスポイント撤去及び再設置業務委託(691千円)、向山小アクセスポイント移設業務委託(1,408千円)、谷津南小アクセスポイント増設業務委託(691千円)、指導者用タブレット設定業務委託(5,350千円)、大型テレビ等廃棄業務委託(352千円)、GIGAスクールタブレット端末保守管理委託(Microsoftライセンス追加)(3,496千円)(2,002千円)、教育ネットワーク保守委託(小4校再リース分)(330千円)、指導者用タブレット賃借584台364台(31,285千円)(20,376千円)、小学校プリンタ賃借(736千円)、普通教室大型提示装置(1,276千円)を臨時予算として計上。

令和5年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和5年度		令和4年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R5-R4)年度		
39	10020301	小学校施設改善整備事業	120,489	77,727	50,800	26,927	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、消防設備点検、建築物定期調査指摘事項の改修及び改修工事に伴う設計を行う。 [設計委託料] ・小学校体育館照明器具LED改修工事設計委託他:26,279千円 ・再生計画に基づくトイレ改修設計業務委託:8,924千円 [工事請負費] ・学校ヒアリング査定に基づく工事:40,839千円 26,198千円 ・緊急対応工事費(遊具改修含む):40,000千円 48,079千円 [補償補填] ・谷津小学校全面改築工事及び既存校舎解体工事による被害が確認された近隣家屋への補償補填:4,450千円 3,450千円
40	10020302	谷津小学校児童増加対応事業	58,767	58,767	58,767	0	教育総務課	JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童増加対応として、平成28年度に一時校舎を建設完了し、現在、賃貸借契約にて使用を行っている。 [支払計画] 計画金額(本体価格):534,240,000円(税抜) 平成28年度 :4,808,160円(1ヶ月分) 平成29年度~令和8年度:580,095,600円(119ヶ月分) 総支払額 :584,903,760円 【令和5年度】58,766,400円
41	10020303	大久保小学校校舎改築事業	1,884,432	1,884,432	280,052	1,604,380	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保小学校の全面改築(建替え)のための全面改築(建替え)工事に取り組む。 [継続費]全面改築(建替え)工事及び工事監理委託 4,813,710千円(令和4年度~令和8年度(5ヵ年)) 令和4年度 211,595千円 令和5年度 1,877,114千円 令和6年度 1,534,973千円 令和7年度 998,737千円 令和8年度 191,291千円 ・プール施設利用等委託業務等 4,766千円 ・電柱移設工事に伴う負担金 2,330千円
42	10020304	大久保東小学校校舎改築事業	70,548	61,945	25,333	36,612	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保東小学校の全面改築工事のための基本計画策定に取り組む。 [継続費]235,257千円 245,817千円(令和5年度~令和7年度(3ヵ年)) 設計業務委託 令和5年度 59,284千円 61,945千円 令和6年度 401,634千円 106,193千円 令和7年度 74,342千円 77,679千円 (耐力度調査調査委託は上記設計業務委託に含め実施)
43	10020305	鷺沼小学校建設事業	21,934	21,934	0	21,934	教育総務課	鷺沼特定土地区画整理事業のまちびらきに係る、鷺沼小学校建設工事のための基本計画策定に取り組む。 ・設計業務委託 鷺沼小学校建設工事基本計画策定業務委託 21,934千円
44	10020306	小学校長寿命化改修事業	964,826	940,921	393,149	547,772	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和5年度は向山小学校及び屋敷小学校長寿命化改修工事、藤崎小学校の設計に取り組む。 ・向山小学校 [継続費]1,382,359千円(令和4年度~令和6年度(3ヵ年)) 長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 令和4年度 177,188千円 令和5年度 676,643千円 令和6年度 528,528千円 [臨時(単年度)] ピアノ移設委託、備品廃棄委託、空調移設委託、通学路整備等 51,033千円 49,786千円 ・屋敷小学校 [継続費]2,044,639千円 2,044,639千円(令和5年度~令和7年度(3ヵ年)) 長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 令和5年度 205,901千円 令和6年度 1,073,330千円 令和7年度 765,407千円 765,408千円 [臨時(単年度)] 事前家屋調査委託 8,591千円 ・藤崎小学校 [継続費]41,360千円(令和5年度~令和6年度(2ヵ年)) 設計業務委託 令和5年度 22,658千円 令和6年度 18,702千円
45	10020307	小学校大規模改造事業	343,445	11,033	0	11,033	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の大規模改修を実施する。令和5年度は谷津南小学校の工事及び袖ヶ浦東小学校の設計を行う。 ・谷津南小学校大規模改修工事 349,542千円 ・袖ヶ浦東小学校大規模改修設計 23,993千円 11,033千円 ※谷津南小学校の大規模改修工事は、令和4年度補正予算にて計上し繰越し。
46	10020399	谷津小学校校舎改築事業	0	0	33,550	△ 33,550	教育総務課	事業完了による減。
47	10030102	中学校運営費	289,963	239,921	183,569	56,352	教育総務課	中学校7校の学校運営費。 ※R5.5.1見込:学級数:143学級、生徒数:4,019人 (R4.5.1現在:学級数:146学級、生徒数:4,112人)
48	10030103	中学校施設管理事業	31,410	24,238	19,632	4,606	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。



令和5年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和5年度		令和4年度	差引 (R5-R4)年度	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額			
49	10030104	中学校空調整備事業	55,946	55,946	55,946	0	教育総務課	市立中学校の全学級に賃貸借契約により空調を設置する。 [債務負担行為]平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象校・設置室数:7校・149学級
50	10030105	中学校備品特別整備事業	5,409	1,490	2,228	△ 738	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 ・教材備品 2,550千円 570千円 ・管理備品 2,859千円 920千円
51	10030201	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	57,448	55,567	60,638	△ 5,071	学校教育課	経済的な事由により、就学困難な生徒に対し、学用品費等の扶助を行う。 要保護受給生徒数 令和4年度: 46人⇒令和5年度: 44人 準要保護受給生徒数 令和4年度: 323人⇒令和5年度: 295人 特別支援教育就学奨励費受給生徒数 令和4年度: 87人⇒令和5年度: 86人 新入学学用品費対象児童数 令和4年度: 111人⇒令和5年度: 111人 令和5年度は、認定人数の見込みが減少したこと、また、費目ごとの支給人数を精査したため減額している。
52	10030202	中学校教育指導事業	17,959	905	4,225	△ 3,320	指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。
53	10030203	中学校パソコン推進事業	37,901	37,901	44,093	△ 6,192	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。 第一中アクセスポイント移設設定業務委託(1,089千円)、第四中アクセスポイント増設業務委託(691千円)、大型テレビ等廃棄業務委託(198千円)、教育ネットワーク保守委託(中7校再リース分)(770千円)、第一中一時校舎ネットワーク機器保守管理委託(47千円)と賃貸借(1,375千円)、中学校プリンタ賃貸借(286千円)、普通教室大型提示装置(2,297千円)を臨時予算として計上。
54	10030301	中学校施設改善整備事業	103,263	49,381	30,400	18,981	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、消防設備点検、建築物定期調査指摘事項の改修及び改修工事に伴う設計を行う。 [設計委託料] ・中学校体育館照明器具LED改修工事設計業務委託他:21,707千円 ・再生計画に基づくトイレ改修設計業務委託:5,830千円 [工事請負費] ・学校ヒアリング査定に基づく工事:61,726千円 32,615千円 ・緊急対応工事費:14,000千円 16,766千円
55	10030302	第一中学校生徒増加対応事業	89,124	85,138	0	85,138	教育総務課	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童・生徒増加対応として、本校舎と一時校舎の併用を行う。 [債務負担行為] 令和5年度:61,112,700円(9ヶ月分) 令和6年度～令和14年度:733,352,400円(108ヶ月分) 総支払額:794,465,100円 令和5年度 61,112,700円 令和6年度～令和14年度(各年度) 81,483,600円 [臨時(単年度)] 一時校舎設置に係る備品 28,041千円 24,025千円
56	10030303	第二中学校校舎改築事業	1,521,503	1,521,503	404,186	1,117,317	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した第二中学校の改築を実施するため、設計及び工事を実施する。 ・校舎改築工事及び工事監理委託 [継続費]4,545,719千円(令和4年度～令和7年度(4ヵ年)) 令和4年度 324,535千円 令和5年度 1,521,503千円 令和6年度 2,141,050千円 令和7年度 558,631千円
57	10030304	中学校長寿命化改修事業	379,068	379,068	37,322	341,746	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和5年度は第一中学校長寿命化改修工事を行う。 ・長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 [継続費]2,237,521千円 2,237,523千円(令和5年度～令和6年度(2ヵ年)) 令和5年度 325,120千円 令和6年度 1,912,403千円 [臨時(単年度)] 事前工事 44,099千円 什器等移設委託、備品廃棄委託、アスベスト調査委託、事後家屋調査委託等 7,572千円 ガス工事負担金 2,277千円
58	10040102	高等学校総務事務費	9,425	9,425	9,382	43	習志野高校	関係機関等との連携や教職員の専門性の向上を図るとともに校外生徒指導の充実を図る。 令和5年度は臨時的経費として、報酬費(学校運営協議会委員報酬)80千円を含む。
59	10040103	部活動出場奨励費	8,039	4,500	4,500	0	習志野高校	県代表として全国及び関東大会に出場する部活動に対し、大会参加費や出場に要する旅費を支給する。 令和5年度は臨時的経費として、3,539千円を含む。

令和5年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和5年度		令和4年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R5-R4)年度		
60	10040201	高等学校管理運営費	153,594	123,537	81,200	42,337	習志野高校	習志野高校の施設・設備の管理及び運営に関する経費。 ※R5.5.1現在見込 全日制;学級数:24学級、生徒数:952人 〔参考〕R4.5.1現在 全日制;学級数:24学級、生徒数:951人 令和5年度は臨時的経費として、需用費(消耗品費)1,263,465千円、(光熱水費)30,053,546千円、委託料(校内ネットワーク保守管理業務委託、バス運行管理業務委託他)10,014,297千円、使用料及び賃借料(下水道使用料)165,290千円、備品購入費(マイクロバス1台更新)12,240千円を含む。
61	10040202	スクールカウンセラー配置事業	2,024	2,024	2,024	0	習志野高校	学校の教育相談活動全般を支援するために、スクールカウンセラーを1名配置する。
62	10040301	高等学校教育振興費	25,493	25,493	24,713	780	習志野高校	習志野高校の教育振興に関する経費。教育用コンピュータ賃借料、教材消耗品、図書購入費等。 令和5年度は臨時的経費として、需用費(指導書・指導教材)562千円、備品購入費(つり輪)765千円を含む。
63	10040302	高等学校振興備品特別整備事業	935	660	495	165	習志野高校	授業で使用する理科教育に必要な備品購入費。 令和5年度は、臨時的経費として、備品購入費(生物顕微鏡・製水機)293,569千円を含む。
64	10040401	高等学校施設整備事業	72,289	29,325	110,835	△ 81,510	習志野高校	施設の老朽化等への対応を行い、生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図る。 【委託費】3,157千円(第二グラウンド照明LED化改修設計業務委託) 【賃借借】12,068千円(第二グラウンド室内練習場賃借【債務負担行為】) 【工事請負費】14,100,570千円(緊急対応工事トイレ改修工事、他40)
65	10050102	幼稚園運営保育費	24,066	23,377	24,455	△ 1,078	こども保育課	市立幼稚園6園に対する運営保育費。 ※R5.5.1現在見込;学級数:14学級、園児数:244人(R4.5.1現在;学級数12学級、園児数:173人)
66	10050103	幼稚園教育推進事業	1,039	1,039	1,065	△ 26	こども保育課	幼稚園教職員が各種研修会等に参加し、資質の向上を図る。
67	10050104	幼稚園施設管理事業	52,599	14,880	14,980	△ 100	こども政策課	幼稚園園舎等の施設について、維持管理に係る各種点検業務委託、修繕工事等を行う。 令和5年度は、谷津幼稚園屋上防水外壁等改修工事(37,719千円)を計上。
68	10050105	幼稚園空調整備事業	7,460	7,460	7,460	0	こども政策課	市立幼稚園4園に賃貸借契約により設置した空調設備を継続的に運用する。 〔債務負担行為〕平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象園・設置室数:4園・16室
69	10060102	社会教育委員費	301	301	314	△ 13	社会教育課	社会教育全般に関する計画の立案等に対し、審査、助言をいただく、社会教育委員の報酬・報償等の諸経費。 令和5年度は会議を3回開催予定。
70	10060103	社会教育総務事務費	822	822	838	△ 16	社会教育課	社会教育行政に係る総務的経費。
71	10060104	社会教育施設等運営費	4,589	4,589	5,038	△ 449	社会教育課	秋津とんぼスペース等及びコミュニティルーム(秋津小)の管理運営にかかる諸経費。
72	10060105	生涯学習推進事業	1,374	1,374	1,374	0	社会教育課	市全体で取り組む生涯学習活動を推進し、市民カレッジの実施を通じて生涯学習のまちづくりを目指す。 PTA連絡協議会に対して補助を行うことにより、生涯学習の推進を図る。
73	10060201	文化財審議会費	84	84	87	△ 3	社会教育課	文化財の保存・活用・調査等に係る事項に関して審議する文化財審議会委員の報酬及び旅費。
74	10060202	市史編さん委員会費	35	35	36	△ 1	社会教育課	市史編さん事業に係る事項に関して調査審議する市史編さん委員会委員の報酬及び旅費。
75	10060203	文化振興事務費	964	542	466	76	社会教育課	文化振興事務等に係る一般事務経費。
76	10060204	旧大沢家住宅等維持管理費	14,908	14,907	7,393	7,514	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧大沢家住宅」及び旧木曾王滝森林鉄道車両の維持管理経費。 令和5年度は、旧大沢家住宅茅葺屋根改修工事(11,562千円)に係る経費を計上。
77	10060205	旧鴛田家住宅維持管理費	8,456	8,455	7,406	1,049	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧鴛田家住宅」の維持管理経費。
78	10060206	埋蔵文化財管理費	12,163	2,181	2,974	△ 793	社会教育課	埋蔵文化財保護業務(開発に伴う事前相談確認業務・発掘及び整理作業・文化財保存活用業務)に係る、埋蔵文化財保護行政推進のための維持管理費。 令和5年度は、埋蔵文化財調査室屋根補修工事(9,801千円)の他、埋蔵文化財調査室に係る維持管理経費を計上。
79	10060207	埋蔵文化財調査事業費	2,804	2,668	1,428	1,240	社会教育課	埋蔵文化財保護を目的とした埋蔵文化財調査(発掘作業・整理作業等)に係る事業費。
80	10060208	習志野市芸術文化協会活動助成費	5,663	5,663	5,637	26	社会教育課	習志野市芸術文化協会の活動(芸術祭、市民文化祭、市展、第九演奏会等)への助成を行い、芸術文化の充実・発展を図る。(事業費4,782千円、事務費881千円)
81	10060209	習志野文化ホール管理費	114,692	114,692	216,853	△ 102,161	社会教育課	令和5年3月末をもって長期休館する習志野文化ホールの、建物解体までの維持管理等(特殊建築物定期点検委託1,690千円、施設維持管理業務委託24,243千円、残務整理業務委託2,030千円 他)、大規模改修工事・復旧工事償還金(67,480千円)。

令和5年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和5年度		令和4年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R5-R4)年度		
82	10060210	習志野文化ホール助成費	29,433	24,457	9,405	15,052	社会教育課	公益財団法人習志野文化ホールへの助成。
83	10060211	市史調査事務費	130	130	346	△ 216	社会教育課	市史調査、市史関係資料の収集・保存及び活用のための経費。
84	10060299	花咲台遺跡I地点埋蔵文化財発掘調査事業	0	0	325	△ 325	社会教育課	事業完了による減。
85	10060302	公民館運営審議会費	132	132	132	0	中央公民館	公民館における方針、事業、施設提供等の運営について調査、審議をいただく公民館運営審議会の委員報酬。
86	10060303	公民館講座費	2,109	2,109	2,109	0	中央公民館	多様な学習と利用機会の提供を図るため各種講座などを開催する経費。
87	10060304	公民館管理運営費	160,547	155,529	144,550	10,979	中央公民館	6公民館の運営維持管理に伴う経費及び事務費。指定管理館(実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野)の指定管理に伴う指定管理料。
88	10060305	公民館施設整備事業	50,970	44,341	1,727	42,614	中央公民館	公民館施設の老朽化、経年劣化等に伴い、施設改善を行う。 令和5年度は、袖ヶ浦公民館受変電機器更新工事(3,740千円)、袖ヶ浦公民館屋上防水等改修工事(31,053千円)、袖ヶ浦公民館駐車場舗装工事(13,288千円)、新習志野公民館メーター周り配管交換工事(887千円)、新習志野公民館キュービクル更新工事設計委託(2,002千円)を計上。
89	10060402	図書館管理運営事業	150,747	150,727	150,987	△ 260	中央図書館	図書館の管理運営・活動事業(中央図書館以外の3図書館指定管理料を含む)に係る経費。
90	10060403	図書館資料整備事業	27,637	27,637	26,201	1,436	中央図書館	市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、図書館資料の収集・整備を行う。
91	10060404	電子図書館運営事業	1,347	1,347	5,984	△ 4,637	中央図書館	指定管理者が行う電子図書館サービスにおいて、より新鮮で魅力的な電子書籍を提供するための商用電子書籍利用料。
92	10060501	青少年問題協議会費	103	103	106	△ 3	社会教育課	青少年健全育成を全市民的な立場で推進するため、各機関、団体等の代表委員により構成する青少年問題協議会の委員報酬。
93	10060502	青少年健全育成事業	4,167	4,167	4,291	△ 124	社会教育課	青少年にさまざまな体験活動の機会を提供することによって、青少年の健全な育成を推進すると共に、各団体との情報交換を図り、指導者の資質向上を図ることを目的とする。
94	10060503	二十歳の門出式事務費	5,728	5,728	4,107	1,621	社会教育課	二十歳の門出を祝うための事業。式典、祝う集いを開催する。[参考]令和5年1月9日 開催時実績 1,204名の参加
95	10060504	放課後子供教室事業	130,067	114,410	75,315	39,095	社会教育課	就学児童を対象に、放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして実施する「放課後子供教室」の運営経費及び開設準備経費。 令和4年度までの開設校 大久保東小学校・東習志野小学校・秋津小学校・袖ヶ浦西小学校・袖ヶ浦東小学校・藤崎小学校 令和5年度開設予定 屋敷小学校・実花小学校・向山小学校・香澄小学校 令和6年度開設予定 鷺沼小学校・その他4校
96	10060505	地域学校協働活動推進員事務費	1,637	487	0	487	社会教育課	家庭・地域・学校が連携、協力しながら行う「地域とともにある学校づくり」を推進するため、各学校で実施される地域学校協働活動の支援を行う経費。
97	10060506	青少年センター運営協議会費	73	73	76	△ 3	青少年センター	青少年センターの運営について、指導・助言するための青少年センター運営協議会の委員報酬。
98	10060507	青少年センター運営費	665	665	553	112	青少年センター	青少年の非行防止と健全育成のための「少年の日」ポスター展や健全育成標語展などの啓発活動、関係各機関との連絡・調整を図るための経費。
99	10060508	青少年相談指導事業	3,316	3,316	3,316	0	青少年センター	青少年や保護者に対して、青少年補導委員等による街頭補導活動等を実施して青少年の健全育成を推進する。
100	10060602	少年自然の家管理運営費	31,909	29,992	6,350	23,642	鹿野山少年自然の家	鹿野山少年自然の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 令和5年度は、全て臨時的経費。報償費(12千円)旅費(37千円)消耗品費(1,100千円)燃料費(2,657千円)食糧費(49千円)光熱水費(4,010千円)修繕料(300千円)医薬材料費(88千円)通信運搬費(270千円)手数料(406 405千円)施設設備維持管理委託料(2,088 1,688千円)業務運営関係委託料(19,064 17,548千円)施設清掃委託料(120千円)使用料及び賃借料(1,387千円)原材料費(300千円)負担金(21千円)を計上。
101	10060603	鹿野山セカンドスクール事業	23,760	23,760	28,866	△ 5,106	学校教育課	市立小学校4～6年生を対象とした鹿野山セカンドスクールの委託バスの配車を行う。 令和5年度は、車両運行委託料に有料道路通行料を含めて計上。また、2泊3日の宿泊におけるバスの配車台数を計上。 ※バスの配車台数は、270台を予定(令和4年度は、244台)。
102	10060702	青年の家管理運営費	16,891	16,734	15,961	773	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
103	10060703	青年の家長寿命化改修事業	12,879	12,879	0	12,879	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の長寿命化改修を実施する。令和5年度は設計を行う。 【継続費】26,719千円(令和5年度～令和6年度(2か年)) 設計業務委託 令和5年度12,825千円 令和6年度13,894千円
104	10060799	青年の家施設整備事業	3,586	0	0	0	富士吉田青年の家	昭和48年に建築された富士吉田青年の家の施設及び設備の改修を行う事業。 令和5年度は、体育館内部塗装工事(2,541千円)、本館棟談話ホール内装等塗装工事(1,045千円)等を要求する。
105	10060801	生涯学習複合施設管理運営費	222,021	213,823	203,496	10,327	社会教育課	生涯学習複合施設の維持管理・運営及び施設整備費分割払いのサービス対価に係る経費。
106	10070102	保健体育事務費	10,395	2,679	5,542	△ 2,863	学校教育課	学校給食及び学校保健の円滑な運営を図るための事務費。食育の推進を図るための会議の開催や調理従事者の健康管理のための費用等。 コンビニ等納付導入に係る費用を臨時的経費として計上。



令和5年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和5年度		令和4年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R5-R4)年度		
107	10070103	児童・生徒・教職員健康管理費	75,772	75,473	75,479	△ 6	学校教育課	児童・生徒・教職員の健康診断及び健康管理を行うための費用。 令和5年度は、各種検査費用の単価増等に伴う経費を臨時的経費として計上。
108	10070104	学校体育推進事業	3,754	3,754	3,754	0	指導課	小・中学校の学校体育の推進を図る。また、市内小・中学校の児童・生徒の健康増進と各競技技術の向上を目指すことを目的として、 習志野市小中学校体育連盟が開催する小中学校体育大会などに対して補助する。
109	10070105	部活動支援事業	4,216	2,619	983	1,636	指導課	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対して、地域の指導者を派遣することにより、生徒にスポーツの楽しさ・爽快感・達成感等を 体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培うとともに、運動部活動の地域移行を推進する。
110	10070106	市立小中学校給食費無償化事業	68,273	68,273	0	68,273	学校教育課	第3子以降の児童生徒の学校給食費を補助(無償化)することで、多子世帯の子育てに対する経済的負担軽減を図る。 【補助対象者】1,434人 【補助対象期間】令和5年4月～令和6年3月
111	10070201	スポーツ推進審議会	182	182	164	18	生涯スポーツ課	スポーツ推進審議会を年3回開催することに伴う委員報酬及び費用弁償。
112	10070202	社会体育事務費	1,526	1,526	1,357	169	生涯スポーツ課	社会体育推進事業に係る事務費。
113	10070203	スポーツ推進委員活動事業	2,398	2,398	2,332	66	生涯スポーツ課	スポーツ推進委員に係る報酬及び費用弁償。また、スポーツ活動を奨励するため、全市民を対象とした年間5回のスポーツ奨励大会の開催に係る 委託費。 ※令和4年10月1日現在のスポーツ推進委員数:54人
114	10070204	市民スポーツ指導員活動事業	1,397	1,397	1,972	△ 575	生涯スポーツ課	地域スポーツ活動の推進を図るため、市内16地区で年間各2事業以上のスポーツ活動の実施を市民スポーツ指導員連絡協議会に委託する。 また、資質向上を図るため研修会を実施する。※令和4年10月1日現在の市民スポーツ指導員数:220人
115	10070205	学校体育施設開放事業	15,824	15,558	14,831	727	生涯スポーツ課	市内16小学校の体育館・校庭を土曜日・日曜日・休日の午前午後を一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を行う。 また、夏休み期間中に小学校のプール開放を行う。
116	10070206	習志野市スポーツ協会活動費 補助事業	9,656	9,656	9,656	0	生涯スポーツ課	習志野市スポーツ協会が主催する市民総合体育大会等の活動事業に対して補助を行う。
117	10070207	スポーツ振興協会運営費等 補助事業	64,168	62,601	62,228	373	生涯スポーツ課	市民の体力向上とスポーツ振興を図るための事業を実施する(公財)習志野市スポーツ振興協会に対して人件費の補助を行う。
118	10070208	スポーツ活動奨励金交付事業	1,000	1,000	1,000	0	生涯スポーツ課	学校教育以外のスポーツ大会(世界・全国・関東)に千葉県代表として出場する個人及び団体に対し奨励金を交付する。
119	10070301	体育施設管理運営費	169,237	168,859	167,351	1,508	生涯スポーツ課	スポーツ9施設及びその他3施設の管理運営等に係る経費。 令和5年度は指定管理料(151,332千円)、その他施設管理委託費(9,511千円)他を計上。
120	10070302	体育施設整備事業	79,028	7,688	59,028	△ 51,340	生涯スポーツ課	スポーツ施設の改修等に係る調査や整備に係る経費。 令和5年度は、秋津野球場再整備設計業務委託(27,378千円)、秋津サッカー場再整備設計業務委託(22,906千円)、秋津野球場スコアボード用 PCシステム改修委託(8,733千円)、東部体育館エアコン改修設計業務委託(5,863千円)、袖ヶ浦体育館汚水処理及び配管改修工事設計業務委託 (3,388千円)、秋津テニスコート人工芝張替工事(1,300千円)、東部体育館シャワー室改修工事(3,421千円)、秋津サッカー場給湯設備改修工事 (4,740千円)他を要求する。緊急対応工事(3,000千円)を計上。
121	10070303	スポーツ施設予約システム 運営事業	1,273	1,273	1,274	△ 1	生涯スポーツ課	自宅のパソコンや携帯電話でインターネットを介して施設の予約を行うことのできるシステム(千葉県電子自治体共同運営協議会参加団体が 共同利用する公共施設予約システム)の運用経費。
122	10070402	給食センター管理事務費	4,385	3,787	4,001	△ 214	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園4園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の健全運営を 行うための経費。
123	10070403	給食センター賄材料費	331,439	329,190	328,215	975	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園4園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の賄材料費。 ※対象人数5,864人で、1,059,284食分(令和4年度は対象人数5,900人で、1,058,725食分) (臨時的経費として計上した幼稚園無償化の実施に伴う給食費免除対象者32人 5,568食分除く)
124	10070404	給食センター施設整備・維持管理 運営事業	402,856	402,856	385,796	17,060	学校給食センター	PFI事業として、施設整備、開業準備、維持管理・運営業務を一括して民間事業者等に委託しており、そのサービス対価を支払う。 債務負担行為を設定済。(平成29年度～令和15年度) 令和5年度は、施設整備及び維持管理運営業務のサービス対価として、施設整備に係る対価(46,683千円)、 維持管理運営に係る対価(356,173千円)を計上している。
125	10070499	旧給食センター解体事業	0	0	182,428	△ 182,428	学校教育課	事業完了による減。
126	10070502	単独校給食運営費	22,354	22,324	21,231	1,093	学校教育課	学校給食単独校における児童、生徒及び教職員を対象とした学校給食を行うための経費。 令和5年度は、第一中学校一時校舎運用開始に伴う備品購入の費用等が増額している。
127	10070503	単独校給食調理業務委託事業	281,288	281,288	281,940	△ 652	学校教育課	実効小学校、谷津小学校、香澄小学校、秋津小学校、津田沼小学校(津田沼幼稚園)及び中学校7校の学校給食の調理業務委託を行うための 経費。 更新校の委託料全額(155,871千円)を臨時的経費として計上。(更新校:香澄小、谷津小、第一中、第三中、第五中、第六中)

令和5年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和5年度		令和4年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	予算額	(R5-R4)年度		
128	10070504	単独校給食賄材料費	526,010	526,011	527,358	△ 1,347	学校教育課	学校給食単独校(市立幼稚園2園、小学校7校、中学校7校)の園児、児童、生徒及び教職員の賄材料費。 ※対象人数8,680人で、1,560,364食分(令和4年度予算は、対象人数8,980人で、1,564,807食分) (臨時的経費として計上した幼稚園無償化の実施に伴う給食費免除対象者9人1,593食分除く)
合 計			10,960,772	10,010,236	6,133,762	3,876,474		

議案第4号

令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

習志野市教育委員会顕彰規程に基づき別紙のものに表彰状を授与する。

令和5年2月15日提出

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和4年度表彰状を授与するものを決定するものである。

## 習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰候補者の審査結果

分 野		推薦された者		審査結果		備 考
		個 人	団 体	個 人	団 体	
学校教育	学 校 医					
	学 校 歯 科 医					
	学 校 薬 剤 師					
	学 校 教 育					
	県費負担教職員等					
	ボ ラ ン テ ィ ア					
	そ の 他					
	小 計	0	0	0	0	
生涯学習	社 会 教 育					
	青 少 年 健 全 育 成					
	社 会 体 育					
	P T A 活 動					
	ボ ラ ン テ ィ ア					
	そ の 他					
	小 計	0	0	0	0	
寄 付						
大 会 入 賞			2		2	
そ の 他						
合 計		0	2	0	2	

令和4年度習志野市教育委員会顕彰候補者

大会入賞 基準2-10全国大会において入賞(3位以上)

1. 表彰状 団体

	氏名・団体名	条号	功 績	大会実施日	所 属	表彰授与日
1	習志野市立谷津小学校 管弦楽クラブ	2-10	令和4年度こども音楽コンクール 小学校合奏第2部門 文部科学大臣賞(第1位) 小学校重奏部門 第2位	令和5年1月22日	習志野市立 谷津小学校	市長賞と 同日授与 (2月16日)
2	習志野市立実花小学校 吹奏楽部	2-10	令和4年度こども音楽コンクール 小学校管楽合奏部門 第2位	令和5年1月22日	習志野市立 実花小学校	2月以降を予定

習志野市教育委員会顕彰規程推薦基準

	条号				
表彰状	2	1	学校医	10年以上	
			学校歯科医	10年以上	
			学校薬剤師	10年以上	
	2	2	学校教育、社会教育の各種委員会	委員	10年以上
			“ 審議会	委員	10年以上
			“ 協議会	委員	10年以上
			市民スポーツ指導員		10年以上
	2	3	学校教育関係団体	役員	15年以上
			社会教育関係団体	役員	15年以上
	2	4	学校教育に関するボランティア	個人	10年以上
			社会教育に関するボランティア	個人	10年以上
	2	5	本市小学校及び中学校の校長	校長	5年以上
			かつ本市小学校及び中学校教諭 (教頭、事務局、教育機関在職年数加算)		5年以上
	2	6	本市小学校、中学校及び高等学校の教頭	教頭	5年以上
			かつ本市小学校、中学校及び高等学校の教諭 (事務局、教育機関在職年数加算)		5年以上
2	9	学校教育関係団体	団体	20年以上	
		社会教育関係団体	団体	20年以上	
2	10	体育活動(全国3位以内)			
		文化活動(全国3位以内)			
2	11	PTA	役員	7年以上	
		かつPTA連絡協議会	役員	1年以上	
2	12	各中学校区青少年健全育成連絡協議会	代表	5年以上	
2	13	その他(表彰することが適当と認められる業績のあったもの)			
感謝状	3	1	学校教育関係団体	役員	10年以上
			社会教育関係団体	役員	10年以上
	3	2	PTA	役員	5年以上
			中学校、高等学校、新設PTA	役員	3年以上
	3	3	学校教育関係団体	団体	10年以上
			社会教育関係団体	団体	10年以上
	3	4	学校教育に関するボランティア	個人	5年以上
			社会教育に関するボランティア	個人	5年以上
	3	5	その他(感謝状を授与することが適当と認められ業績のあったもの)		
	4	1	50万円相当以上の金品の寄付		

議案第5号

令和5年度習志野市教育行政方針について

令和5年度習志野市教育行政方針を、別記のとおり策定する。

令和5年2月15日提出

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊 隆

提案理由



令和5年度習志野市教育行政方針を策定するものである。

# 一人ひとりが キラリと光る 習志野の教育

## 令和5年度 習志野市教育行政方針【概要版】(案)

キーワード	施策(◎は新規、○は継続)
<p><b>新たな挑戦</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。(指導課)</li> <li>○ 幼児児童生徒の発達に係わる相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適正な就学や適切な支援を提供していくために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。(総合教育センター・指導課)</li> <li>◎ 運動部活動の地域移行に向けて、休日の部活動において、市内1部活動以上を地域移行し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを活かした活動に努めます。(指導課)</li> <li>○ 日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるよう日本語指導に係る支援体制を整えるとともに、全ての児童生徒が互いに言語や文化の違いに気づき、多文化共生について学ぶことのできる環境づくりを図ります。(指導課)</li> <li>◎ 学校における電子図書を活用について、検討を進めていきます。(教育総務課)</li> <li>◎ 習志野文化ホールの休館(令和5年度)にあたり、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから前向きな一歩を踏み出し、(公財)習志野文化ホール及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチによる充実を図ります。(社会教育課)</li> <li>◎ 全小・中・高等学校に設置した学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のための支援をします。(指導課・習志野高校・学校教育課)</li> </ul>
<p><b>安全・安心</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。(こども保育課)</li> <li>○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。(こども保育課)</li> <li>○ 心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。(指導課)</li> <li>○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室を通して本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。(総合教育センター)</li> <li>○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。また、いじめメール相談では、タブレット端末を用いた匿名いじめメール相談WEBアプリによる相談を進めます。(指導課・総合教育センター)</li> <li>○ デジタル教科書を配備することで、児童生徒の興味・関心・意欲を高め、デジタルの良さを効果的に活用しながら個別最適な学びの支援を充実させていきます。(指導課)</li> <li>◎ 習志野警察、街路整備課、防犯安全課と連携し、児童生徒に対する自転車の乗り方や交通ルールについての啓発及び指導のための資料を整理し、学校での活用を推進します。(学校教育課)</li> <li>◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校及び香澄小学校に「放課後子供教室」を開設します。(社会教育課)</li> </ul>



キーワード	施策 (◎は新規、○は継続)
<p>工夫・改善</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルを導入し、個別最適な学びを推進します。(総合教育センター)</li> <li>○ 小学校4・5・6年生において令和元年度まで行っていた形態にできるだけ戻し、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊再開に伴う宿舎での安全指導の徹底と、新型コロナウイルス等の感染症対策の充実を図ります。(指導課・学校教育課)</li> <li>◎ ICTを活用しての国際交流の推進について、検討を進めていきます。(教育総務課)</li> <li>○ 各教科ごとに、ICTマイスター等を講師とした実践的な研修を実施し、教員のICT機器を活用した指導力の向上を図ります。(総合教育センター)</li> <li>○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展等積極的に実施し、来館者の増加を図ります。(公民館)</li> <li>○ 青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成を目指します。(青少年センター)</li> </ul>
<p>柔軟な連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。(こども保育課・指導課)</li> <li>○ 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関(子育てや福祉関係の部署)との連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。(指導課)</li> <li>○ 「習志野市子どもの読書活動推進計画(2019~2025)」に基づき、実践を進めます。また、学校図書館の利活用促進と整備を図り「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指すとともに、市立図書館との連携を図ります。(指導課・社会教育課)</li> <li>○ キャリア教育の一環として、授業や部活動において、市立小・中学校と連携し、教職を体験する事業を実施します。(習志野高校)</li> <li>○ 多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。(公民館)</li> <li>○ 生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設が連携した新たなイベント活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。(社会教育課・公民館)</li> <li>◎ 各学校のホームページを新しく市のホームページ内に移行し、学校が発信した情報が探しやすくなるよう支援します。(総合教育センター)</li> <li>○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、これまでの学校支援ボランティアのネットワークを基盤に、各小・中学校に地域学校協働本部を設置し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。(社会教育課)</li> <li>◎ 校務支援システムの更新をはじめ、ICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。(教育総務課・学校教育課・総合教育センター)</li> <li>◎ 市教委から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。同様・重複する内容の調査等を削減するとともに、チェック体制を強化します。(教育総務課・学校教育課)</li> </ul>



# 令和5年度 習志野市教育行政方針(最終案)

習志野市教育委員会では、令和2年3月に「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

## 「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

### 【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

#### 〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上  
2 子育て・子育て支援の充実

#### 〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展  
4 子どもの生きる力を育む教育の充実  
5 子どもを未来につなげる教育の展開  
6 魅力ある市立高校づくり

### 【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進  
8 芸術・文化活動の振興  
9 文化財の保存と活用  
10 青少年健全育成の推進  
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進

### 【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上  
13 地域に開かれた学校づくり  
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

### 【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備  
16 社会教育施設の再編・整備  
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備  
18 教育行政の効率的・効果的な展開

## 令和5年度 習志野市教育行政方針

「令和5年度 習志野市教育行政方針」は「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」の年次計画に相当し、令和5年度における重点を示すものです。(○は継続、◎は新規)

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 (1/45)</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。</li> <li>○ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。</li> </ul> <p>② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達の特性を踏まえ、見直しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。</li> </ul> <p>③ 体験を重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心をもち、充実感を味わえる教育活動を行います。</li> </ul> <p>④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。</li> </ul> <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職務別研修、保育実践研修、新任者研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。</li> <li>○ 各園の研究テーマに向けて園内研究や公開研究会を実施し、よりよい指導方法を学び、指導力の向上を図ります。</li> <li>○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。</li> <li>○ 園内研究や研修において、ICT活用を推進し学びの充実を図ります。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 (2/45)</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。</li> <li>○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的な生活習慣の定着に努めます。</li> </ul> <p>② 自他を思いやり、命を大切にするとする人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。</li> </ul> <p>③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児自身が感染予防の必要性を理解できるよう、発達に合った指導を繰り返し行い、感染予防に対する習慣の定着に努めます。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 (3/45)</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。</li> </ul> <p>② 安全管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。</li> </ul>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>



政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(4)特別支援教育の推進 (4/45) ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ○ 特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。 ○ 特別支援教育コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。 ○ 就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。	こども保育課  こども保育課
		(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進(5/45) ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。 ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ○ 習志野市接続期カリキュラムを活用し、小学校への円滑な接続に向けて各園・学校が連携して取り組みます。	こども保育課 指導課
子育て・子育て支援の充実	2	(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 (6/45) ① 家庭・地域での子育て支援を推進します。 ○ 幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。 ② 預かり保育の内容の充実を図ります。 ○ 長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。	こども保育課  こども保育課
		(2)家庭・地域との連携の強化 (7/45) ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ○ 地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。 ○ ICT等を活用し、教育活動の理解につながる家庭への効果的な配信に努めます。	こども保育課
3 信頼を築く習志野教育の進展	3	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 (8/45) ① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。 ○ 心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。 ○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○ 教員と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人ひとりが自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。	指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ	3 信頼を築く習志野教育の進展 未来をひらく教育の推進	<p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導が行われるよう生徒指導体制の充実を図ります。</li> <li>○ 生徒指導に関する校内研修の充実を図ることや、生徒指導巡回指導員が学校を訪問して教員への指導・助言を行うことなどを通して、教員の指導力向上に努めます。</li> <li>○ 登校しづり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室を通して本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。</li> <li>◎ 適応指導教室における多様な学習機会を確保するために、学生ボランティアを配置拡大します。</li> <li>◎ 適応指導教室の利便性を高め、<del>西部地区においても</del>学校に登校が難しい児童生徒の居場所づくりの充実を目指します。</li> <li>○ 保護者の理解・協力を得ながら、総合教育センターと学校が連携して不登校児童生徒への対応に取り組みます。</li> <li>○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。</li> </ul> <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年間3回の習志野市いじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。</li> <li>○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市立小・中・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策等について協議し、その成果を学校に還元します。</li> <li>◎ いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。</li> <li>○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となって行ういじめを防止する活動を推進し、各校での実践を23校で共有し、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。</li> <li>○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。 また、いじめメール相談では、タブレット端末を用いた匿名いじめメール相談WEBアプリによる相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。</li> </ul>	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター</p>
		<p>(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 (9/45)</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮やユニバーサルデザインの活用、早期発見・早期対応の体制が充実するよう、校内教育支援委員会と関係機関との連携・協力を推進します。</li> <li>○ 幼児児童生徒の発達に係わる相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適正な就学や適切な支援を提供していくために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。</li> <li>○ 特別な支援を必要とする児童生徒の就学や教育支援に関して、学校や保護者へ専門的な助言を行えるよう、教育支援委員会の開催回数を増やすなど、機能の充実を図ります。</li> </ul>	<p>指導課 総合教育センター</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 信頼を築く 未来をひらく 教育の推進	3	<p>② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。</li> <li>○ 就学に関する手続き等に関しては、総合教育センターや指導課の専門性を活用して、保護者や学校に対して適切な情報提供や指導の充実を図ります。</li> </ul> <p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。</li> <li>○ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関(子育てや福祉関係の部署)との連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。</li> <li>○ デジタル教科書を配備することで、児童生徒の興味・関心・意欲を高め、デジタルの良さを効果的に活用しながら個別最適な学びの支援を充実させていきます。</li> </ul> <p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ すべての教員が特別支援教育に対する専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。</li> <li>○ 交流及び共同学習は、社会性を養い、豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としたりしながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。</li> </ul> <p>⑤ 支援員の適切な配置に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や学級、個人の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。</li> </ul>	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>
		<p>(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 (10/45)</p> <p>① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の資質向上に向け、教職経験や職務に応じた研修内容の充実を図ります。</li> <li>○ 教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。</li> <li>○ 若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。</li> </ul> <p>② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。</li> <li>○ 各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用実践を共有し、広めます。</li> <li>○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。</li> </ul>	<p>総合教育センター 指導課</p> <p>学校教育課</p> <p>総合教育センター 指導課</p>



政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ	子どもの未来をひらく力を育む教育の推進	<p>4 (1) 確かな学力を保障する教育の推進 (11/45)</p> <p>① 個に応じた指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一斉授業を基本とし、知識や技能を習得する活動と思考し判断し表現する活動とを関連させて学習の充実を図ります。また、ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート指導をとおして「わかる・できる授業」の充実に努めます。</li> <li>○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。</li> <li>○ 日本語を母語としない児童生徒の困り感に応じて言語・文化指導者を派遣し、言語及び学校生活への適応の援助をすることで、個に応じた指導の充実に努めます。</li> <li>○ 教員が、意図的にICT機器を活用し、わかる授業を実施できるよう、ICT学習指導員及びICT支援員による支援の充実を図ります。</li> <li>◎ 1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルを導入し、個別最適な学びを推進します。</li> </ul> <p>② 指導と評価の一体化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応できるようにしていきます。</li> <li>○ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。</li> </ul> <p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題について「ならしの学力向上プラン」としてまとめ、指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議等を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導します。</li> </ul> <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台タブレット端末を活用し、学校がオンラインで家庭とつながることができるよう支援します。</li> </ul>	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p>
		<p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 (12/45)</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図り、友だちと協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。</li> <li>○ 小学校4・5・6年生において令和元年度まで行っていた形態にできるだけ戻し、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊再開に伴う宿舍での安全指導の徹底と、新型コロナウイルス等の感染症対策の充実を図ります。</li> <li>○ 児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家と連携した宿泊自然体験学習の可能性を検討していきます。</li> <li>◎ 宿泊自然体験学習実施内容の充実、施設運営の効率化の観点から、民間の活力を導入した施設業務委託の可能性を検討します。</li> </ul>	<p>学校教育課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもの未来をひらく力を育てる教育の推進	<p>○ 教職員を対象とした幼稚園・保育所(園)・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学习を更に充実させます。</p> <p>○ 中学校家庭科による保育体験学習など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。</p> <p>○ わくわく学びランドでは、講座の定員数の限定、オンデマンド配信など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。また、市内にある大学と連携した科学教室を実施するなど、児童生徒の学びに対する興味関心を高められるよう工夫します。</p> <p>② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。</p> <p>○ 道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めます。</p> <p>○ 千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実を図るとともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。</p> <p>○ 学校、家庭、地域が連携した、あいさつ運動やごみゼロ活動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図ります。</p> <p>③ 学校人権教育の充実を図ります。</p> <p>○ 千葉県教育委員会作成の資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。</p> <p>○ 教職員の人権意識を高めるとともに、人権教育に関する指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図ります。</p> <p>○ インクルーシブ教育やLGBT等の性的マイノリティーに関する教育など、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。</p> <p>○ 教育相談やSOSの出し方教育の充実を図り、よりよく社会と関わる資質・能力や実行力を養います。</p> <p>④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。</p> <p>○ 習志野市文化連盟事業の総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、席書会、芸術鑑賞教室などの開催や『文集ならしの』の発行(デジタル化も検討)をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てます。</p> <p>○ 「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホール休館後も、他市のホールを活用した各学校の合唱コンクールや部活動行事への支援及び小中学校音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などとおして、芸術振興・情操教育の充実を図ります。</p>	指導課            指導課            指導課 学校教育課
	<p>(3) 健やかな体を育てる教育の推進 (13/45)</p> <p>① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。</p> <p>○ 保健主事・養護教諭が中心となり、感染症予防教育等を含めて、with コロナ時代に即した健康教育を計画的に推進します。</p> <p>○ 学校保健委員会の活性化を図ります。</p> <p>○ 家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。</p> <p>② 体力・運動能力の向上を図ります。</p> <p>○ 児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等を活用し、身体を動かす機会や、遊・友スポーツランキングちばに積極的に取り組み充実を図ります。</p>	学校教育課            指導課



政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもの未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。</li> <li>○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。</li> <li>◎ 運動部活動の地域移行に向けて、休日の部活動において、市内1部活動以上を地域移行し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを活かした活動に努めます。</li> </ul>	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。</li> </ul> </li> </ul>	
		<p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 (14/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 食育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栄養教諭や栄養職員による食育を実施します。</li> <li>○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。</li> </ul> </li> <li>② 地産地消を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食に地元農家の野菜を積極的に取り入れるなど、地産地消に努めます。</li> </ul> </li> <li>③ 安全な給食の提供を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。</li> <li>○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。</li> </ul> </li> </ul>	<p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p>
	<p>(5) 特色ある学校づくりの進展 (15/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 特色ある学校づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の自主研究における学習指導法研究、市指定校の研究を支援し、推進していきます。</li> <li>○ 各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。</li> <li>○ 各学校が取り組む研究をオンラインやオンデマンドでの配信も含め、広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力の向上に努めます。</li> <li>○ 日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるように日本語指導に係る支援体制を整えるとともに、全ての児童生徒が互いに言語や文化の違いに気付き、多文化共生について学ぶことのできる環境づくりを図ります。</li> </ul> </li> <li>② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。</li> </ul> </li> </ul>	<p>指導課</p> <p>指導課</p>	

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもを未来をひらく教育の推進	5	<p>(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 (16/45)</p> <p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活や社会と関連付けた単元や題材を意図的に設定し、児童生徒が自ら問いや必要感をもつ学習を充実させ、学び合いの中で思考を深め、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることで、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力や人間性の涵養に努めます。</li> <li>○ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。</li> <li>○ デジタル教科書の積極的な活用を推進し、児童生徒の理解を深めるように努めます。</li> <li>○ カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。</li> </ul> <p>② 読書教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「習志野市子どもの読書活動推進計画(2019~2025)」に基づき、実践を進めます。また、学校図書館の利活用促進と整備を図り「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指すとともに、市立図書館との連携を図ります。</li> <li>◎ 学校における電子図書の活用について、検討を進めていきます。</li> <li>○ 古い図書の更新に取り組みます。</li> </ul>	<p>指導課</p> <p>指導課 教育総務課</p>
		<p>(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 (17/45)</p> <p>① 個に応じた進路指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人ひとりが自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質・能力の育成を図ります。</li> </ul> <p>② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大きく変化していく社会を児童生徒が逞しく生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。</li> </ul> <p>③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。</li> <li>○ 総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。</li> <li>◎ ICTを活用しての国際交流の推進について、検討を進めていきます。</li> </ul> <p>④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。</li> <li>○ 指導主事による教科指導や研修を行い、総合的な学習の時間を核としながら、各教科等横断的にSDGsに対する児童生徒の知識・理解を深めるとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。</li> </ul>	<p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課 教育総務課</p> <p>指導課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもを未来をひらく教育の推進	5	<p>(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45)</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時や欠席の児童生徒における学習保障(オンライン授業)のためのICT機器の活用を推進します。</li> </ul> <p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全小・中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT支援員によるさらなる支援の充実を図り、教員の授業力向上に努めます。</li> <li>○ ICTマイスターとして、各小・中学校のICT活用を推進するリーダーを育成し、各校におけるOJTによる研修の充実を図ります。</li> </ul> <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各教科ごとに、ICTマイスター等を講師とした実践的な研修を実施し、<b>教員のICT機器を活用した指導力の向上を図ります。</b></li> <li>◎ ICT活用の基本的な内容を中心とした基礎研修を実施します。複数の講師を配置し、少人数で学ぶ場を設定することで、教員の不安感・苦手意識を軽減し、指導力向上を図ります。</li> </ul>	<p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p>
		<p>(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 (19/45)</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化します。安全教育の充実の観点から、その取り組み評価をPDCAサイクルの視点で改善を図ります。</li> <li>◎ 学校や通学路等で発生した事故の状況をデータベース化して分析し、安全対策を進めるとともに、関係機関との連携を図ります。</li> <li>○ 地域と連携した実効性のある防災訓練を実施します。</li> <li>○ 通学路安全対策協議会を設置し、学校、市役所街路整備課・防犯安全課、習志野警察署、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検と安全教育を行います。</li> </ul> <p>② 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒等が災害時に自らの命を守るために主体的に行動できるように教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。</li> <li>○ 各学校における学校安全計画の内容を確認し、取組の検証を行います。安全に対する職員の研修を学校安全計画に位置付け、安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図るとともに、保護者や地域と連携して、安全対策を推進します。</li> <li>◎ 習志野警察、街路整備課、防犯安全課と連携し、児童生徒に対する自転車の乗り方や交通ルールについての啓発及び指導のための資料を整理し、学校での活用を推進します。</li> </ul>	<p>学校教育課 教育総務課</p> <p>学校教育課</p>





政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進のまち習志野の推進	<p>(1) 学習機会の充実 (22/45)</p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展示等を積極的に実施し、来館者の増加を図ります。</li> <li>○ 多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。</li> <li>○ 公民館の学習情報をホームページや広報習志野に掲載するとともに、自宅など、公民館から離れた場所でも講座を受けられるよう、情報機器を活用したりリモート講座に取り組みます。</li> </ul> <p>② 図書館資料の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。</li> <li>○ 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業に取り組みます。</li> </ul> <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。</li> </ul> <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。</li> </ul> <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。</li> <li>○ 子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、小学校新入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。</li> </ul>	<p>公民館</p> <p>図書館</p> <p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課 図書館・指導課 学校等</p>
	<p>(2) 学習成果の活用 (23/45)</p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。</li> </ul> <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組みます。 また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。</li> <li>○ 生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設が連携した新たなイベント、活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。</li> </ul>	<p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課 公民館</p>

政策 基本 方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進にわたる学びの推進	<p><b>7 (3) 社会教育指導者の確保と養成 (24/45)</b></p> <p>①指導者の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。</li> <li>また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。</li> </ul> <p>②指導者の養成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。</li> <li>また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。</li> </ul> <p><b>(4) 自主自立課題解決型社会の推進 (25/45)</b></p> <p>① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。</li> <li>◎ 全公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、持ち運びが可能なポケット型Wi-Fiの貸し出しを実施します。</li> </ul> <p>② 図書館機能の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。</li> <li>○ 図書館の電算システムを更新し、機器の安定動作維持と機能の向上を図ります。</li> </ul>	<p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>図書館</p>
8 芸術・文化活動の振興	<p><b>(1) 芸術・文化活動の振興 (26/45)</b></p> <p>① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。</li> <li>○ 文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報を入りやすいよう引き続き整備します。</li> <li>◎ 習志野文化ホールの休館(令和5年度)にあたり、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから前向きな一歩を踏み出し、(公財)習志野文化ホール及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチによる充実を図ります。</li> </ul> <p>② 市民参加行事の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。</li> </ul> <p>③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」が取り組む文化事業を支援します。</li> </ul>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	9 文化財の保存と活用	(1)文化財の保存(27/45) ①文化財の収集・保存の充実を図ります。 ○指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。 ◎現状の習志野市史における追加すべき史実や見直し等、課題整理に取り組みます。 ②開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 ○事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。	社会教育課  社会教育課
		(2)文化財の活用(28/45) ①旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の活用の充実を図ります。 ○旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、旧大沢家住宅の改修工事等施設の整備や主催行事の充実を図ります。 ②文化財の展示・普及を推進します。 ○埋蔵文化財調査室を中心に、文化財の展示の充実を図ります。また、史跡説明板の補修に取り組みます。	社会教育課  社会教育課
10 青少年健全育成の推進	10 青少年健全育成の推進	(1)青少年育成団体の活動支援(29/45) ①青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ○青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 ②各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 ○ここ数年、コロナ禍による活動制限を余儀なくされていた各青少年健全育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。	社会教育課  社会教育課
		(2)家庭や地域の青少年教育力の向上(30/45) ①情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 ○青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成を目指します。 ○青少年の健全育成を目指す、関連する他課との連携を深め、スポーツやボランティア活動、体験的な学習、相談活動の充実を図ります。 ②インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 ○青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図るとともに、県青少年インターネット適正利用啓発講演の講師派遣要請に加え、青少年センター職員派遣による適正利用啓発学習会の充実を図ります。また、県の県民生活課が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。	青少年センター  青少年センター
		(3)青少年のための施設における活動の充実(31/45) ①富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 ○学校の自然体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験、研修活動に対し、その目標達成に向け、コロナ禍を踏まえた様々な改善や支援を行います。	社会教育課 富士吉田青年の家



政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	10 青少年健全育成の推進	<p>(4) 子どもの居場所づくりの推進 (32/45)</p> <p>① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。</p> <p>◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、屋敷小学校、実花小学校、向山小学校及び香澄小学校に「放課後子供教室」を開設します。</p> <p>② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。</p> <p>○ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	<p>(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (33/45)</p> <p>① 「する」スポーツを推進します。</p> <p>○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。</p> <p>○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。</p> <p>○ 自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。</p> <p>② 「みる」スポーツを推進します。</p> <p>○ トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。</p> <p>③ 「支える」スポーツを推進します。</p> <p>○ 新しい生活様式に配慮しつつ、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。</p> <p>◎ 市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、スポーツイベント等の広報活動の充実を目指します。</p>	<p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p>
政策Ⅲ 学校教育・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	<p>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 (34/45)</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。</p> <p>○ 乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催します。 また、講座を録画してオンデマンド配信を行うなど、保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。</p> <p>(2) 家庭教育相談の充実 (35/45)</p> <p>① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。</p> <p>○ 子どもに関する多様な相談、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室や訪問相談などにつなげていきます。</p> <p>○ 事例研修を通じて、適切な支援を行うことができるよう、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。</p> <p>○ 学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。</p> <p>② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。</p> <p>○ ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。</p>	<p>公民館</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p>



政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	<p>③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候やヤングケアラーの早期発見に努めます。</li> <li>○ 子どもの命と人権を守るために、市長事務局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。</li> </ul> <p>④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。</li> <li>○ 関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。</li> </ul>	指導課          指導課
	13 地域に開かれた学校づくり	<p>(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 (36/45)</p> <p>① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 各学校のホームページを新しく市のホームページ内に移行し、学校が発信した情報が探しやすくなるよう支援します。</li> </ul> <p>(2) 地域とともにある学校づくりの推進 (37/45)</p> <p>① 社会に開かれた教育課程を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。</li> </ul> <p>② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、これまでの学校支援ボランティアのネットワークを基盤に、各小・中学校に地域学校協働本部を設置し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。</li> </ul> <p>③ 学校運営協議会の運営を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 令和5年度より全小・中・高等学校に設置した学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のための支援をします。</li> </ul>	総合教育センター          指導課          社会教育課          指導課 学校教育課 習志野高校
	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	<p>(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 (38/45)</p> <p>① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもを見守る仕組みづくりのため、青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的な実施します。</li> <li>○ 青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪未然防止の一翼を担います。</li> </ul> <p>② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、劣化したプレートの交換、PRや出張登録会等を積極的に実施するとともに、学校と連携した保護者や子どもたちへの「子ども110番の家」の周知、加入者に対するアンケートによる意向調査や研修会の開催など、制度の充実を図ります。</li> </ul>	青少年センター                      青少年センター

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅳ 安全で潤いのある教育環境・学習条件の整備	15	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45) ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ○ 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 ○ 老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。	こども政策課 こども保育課 こども政策課
		(2) 小・中学校の教育環境の整備 (40/45) ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 ○ 「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修並びにそれに向けた設計に取り組みます。 ・大規模改修: 谷津南小学校(工事)、袖ヶ浦東小学校(設計) ・長寿命化改修: 向山小学校(工事)、屋敷小学校(工事)、第一中学校(工事) ・建替え: 大久保小学校(工事)、第二中学校(工事)、大久保東小学校(設計)、 <b>薫沼小学校(設計)</b>	教育総務課
		(3) 市立高等学校の教育環境の整備 (41/45) ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。	習志野高校
		(4) 学校関連施設の環境整備 (42/45) ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 ○ SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 ○ SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。	学校給食センター 学校教育課 学校給食センター
		(1) 社会教育施設の整備 (43/45) ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○ 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ◎ 富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画に基づき、令和7年度から8年度に予定する長寿命化工事の設計委託を令和5年度から6年度に実施し、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努めます。	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) (44/45) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ 東部体育館を含めたネーミングライツパートナーの導入を通じて財源を確保し、体育施設の良好な管理運営を行います。	生涯スポーツ課
政策Ⅳ 教育行政の効率的・学習条件の整備	18 教育行政の効率的・効果的な展開	(1)教育委員会事務局の活性化 (45/45) ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ◎ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」を見直し、PDCAサイクルに基づく取り組みが、より分かりやすく表現できる様式に改めます。 ② 広報活動の充実に努めます。 ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ○ 学校教育を中心に、生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組みます。 ③ 学校事務職員との連携を強化します。 ○ 学校事務職員との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○ 中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 ○ ICTを活用した出退勤記録システムを活用し、教職員の勤務時間を客観的に把握します。 ◎ 校務支援システムの更新をはじめ、ICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。 ◎ 市教委から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。同様・重複する内容の調査等を削減するとともに、チェック体制を強化します。 ◎ 学校において教育課程の工夫による放課後時間の確保等により、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」100%を目指します。 ○ 部活動において、ガイドラインに沿った活動を行うと同時に効率の良い充実した部活動を目指します。	教育総務課  教育総務課  教育総務課 学校教育課 教育総務課  教育総務課 学校教育課 指導課 総合教育センター

議案第6号

習志野市指定文化財の指定について

「藤崎富士講社の富士塚」を習志野市指定文化財に指定する。

令和5年2月15日提出

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊 隆

提案理由

文化財保護法第190条第3項及び習志野市文化財保護条例第4条第1項の規定により、習志野市指定文化財に指定するものである。

令和5年2月7日

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆 様

習志野市文化財審議会

会長 山岸 良二

習志野市指定文化財への指定について（答申）

令和5年2月7日付け教社第502号で諮問のありましたこのことについては、  
下記のとおり答申します。

#### 記

##### 1. 答申

本件は、富士講信仰の民俗資料として市にとって重要なものと認められることから、民俗文化財として、習志野市指定文化財に指定すべきであるとする。

以上をもって、答申とする。

教 社 第 502 号  
令和 5 年 2 月 7 日

習志野市文化財審議会会長 様

習志野市教育委員会  
教育長 小 熊



習志野市指定文化財について（諮問）

習志野市文化財保護条例第 4 条第 3 項の規定により、「藤崎富士講社の富士塚」を  
習志野市指定文化財に指定することについて、貴会の意見を求めます。

1. 名称

藤崎富士講社の富士塚

2. 員数

富士塚 1 基

3. 所在の場所

習志野市藤崎一丁目 1 7 6 番地

4. 所有者氏名又は名称及び住所

藤崎富士講社 習志野市藤崎一丁目 4 番 9 号

5. 種別

有形民俗文化財

6. 適用指定基準

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で市民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもののうち、市にとって重要なもの

7. 製作の年代又は時代

江戸時代末期に築造され、昭和 6 年（1931 年）改築

8. 「藤崎富士講社」及び「富士塚」の説明

（1）藤崎富士講社

富士講とは、江戸時代に成立した霊峰富士を祀る民衆信仰のひとつで、定期的に行われる「<sup>おが</sup>拝み」とよばれる行事と、富士登拝を行う団体であり、江戸を中心とした関東で流行した。

藤崎富士講社は現在も活動を続けている市内で唯一の富士講の団体である。結成された年代は不明だが、ここで指定する富士塚に天保年間の石碑があることに加え、古文書の記録から、江戸時代の弘化・安政期には講の活動が行われていたことが確認できる。現在の講員は 21 名で、例年 1 月、5 月、9 月に拝み、4 月に富士塚の清掃と拝みを行い、3 年に 1 度富士登拝を行っている。

## (2) 富士塚

富士塚とは、信仰対象である霊峰富士を模して造営された人工の山や塚のことをさす。ここに登山することにより、実際の富士山に登山することと同様の御利益を得られるとされた。富士登拝の願望を持ちながら、老齢や身体的なことなど、様々な理由により登山できない人々のために造られたと言われている。

当該富士塚は、藤崎富士講社の講員らによって築造されたものである。所在地は県指定史跡である藤崎堀込貝塚の中であり、塚には登山道や富士山周辺の名所・行場を刻んだ石碑などを配置し、富士山の溶岩を使用して作られている。

## 9. 現状における留意事項

富士塚に配置された石碑には、剝離個所がみられる。

## 10. 参考文献

習志野市教育委員会編（1993）『習志野市史 第三巻 史料編（Ⅱ）』

高山勝子（1989）『習志野市の民俗調査報告書』



協議第1号

習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係る意見聴取について

習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、別紙のとおり協議する。

令和5年2月15日協議

習志野市教育委員会  
教育長 小熊 隆

## 習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

【2期計画期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】

### 1. 位置付け

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保のため、5年を一期として、取り組むべき方策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにするものです。

また、「次世代育成支援対策行動計画」の内容を引継ぐとともに、母子保健計画や「新・放課後子ども総合プラン」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく子どもの貧困対策についての計画についても包含し、本市の子ども・子育て支援に関する総合的な行政計画となります。

### 2. 中間見直しの考え方

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、子ども・子育て支援事業計画に定めた教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保の内容、その実施時期（確保方策）」について、中間年を目安に見直しを図るものとされています。

そのため、計画内容と実績を勘案し、乖離が生じているもの、新たな課題として顕在化してきたものなどについて、今年度必要な中間見直しを行うものです。なお、計画期間である令和2年度以降の、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した、利用者の利用控えや、事業の中断などが発生し、平常時の実績の想定が困難であるものも散見されます。

それらについては、今後の利用ニーズの算出も困難であることから、原則今回の見直しの対象外とし、令和7年度からを計画期間とする次期事業計画の策定作業において、アフターコロナを見据えたニーズ把握に努め、対応する施策を検討するものとしします。

### 3. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法では、市町村は事業ごとに提供区域を設定したうえで、区域ごとに各事業の必要量を算出し、その必要量に対する提供体制の確保内容、実施時期を確保方策として示さなければならないこととされており、本市では、【表1】のとおり、各事業の提供区域を設定しています。

また、必要量の見込みは、市の人口推計を基礎とし、子育て世帯へのニーズ調査や、保育所入所申込み等の各事業の実績に基づき算出しています。

【表1】量の見込みと確保方策を定めるべき事業と提供区域

区分	事業	提供区域数	提供区域
教育	教育（1号認定）	1	全域
保育	保育（2号・3号認定）	7	中学校区
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業	7	中学校区
	放課後児童健全育成事業	16	小学校区
	地域子育て支援拠点事業（こどもセンター等）	7	中学校区
	一時預かり事業（幼稚園在園児による利用分）	1	全域
	一時預かり事業（幼稚園在園児以外の利用分） （ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象）を含む）	7	中学校区
	利用者支援事業	1	全域
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	1	全域
	乳児家庭全戸訪問事業	1	全域
	養育支援訪問事業	1	全域
	病児保育事業	1	全域
	ファミリー・サポート・センター事業（就学児童対象）	1	全域
	妊婦健康診査事業	1	全域
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	1	全域

(1) 本市の人口推計と実績に基づく今後の推移予測について

子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の必要量の見込みの基礎としている市の人口推計は、平成31(2019)年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準に、生存率、移動率、出生率などの各条件を踏まえた「コーホート要因法」という手法を用いています。

基準時から3年が経過し、推計と実績の「ずれ」について比較を行ったところ、0歳人口は、令和3年以降、予測を上回って減少しており、新型コロナウイルス感染症により妊娠、出産を控えていることが一因と考えられます。しかし、社会動態(転入・転出)による移動率にもずれが生じていることから、未就学児全体では0歳人口のずれ幅ほどには推計値とのずれは生じていません。

今回、社会動態による移動率を補正するとともに、妊娠届の件数等から計画期間内の就学前児童数の予測を【表2】のとおり行いました。

【表2】習志野市人口推計と実績及び今後の予測

(単位：人)

年齢	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
0歳 人口推計	1,381	1,305	1,320	1,289	1,280	1,265
0歳 実績・予測	1,381	1,341	1,245	1,196	1,190	1,146
1歳 人口推計	1,419	1,382	1,336	1,315	1,282	1,273
1歳 実績・予測	1,419	1,374	1,358	1,267	1,223	1,207
2歳 人口推計	1,492	1,394	1,373	1,303	1,281	1,252
2歳 実績・予測	1,492	1,438	1,393	1,357	1,282	1,229
3歳 人口推計	1,578	1,495	1,417	1,366	1,296	1,272
3歳 実績・予測	1,578	1,496	1,431	1,393	1,354	1,277
4歳 人口推計	1,566	1,575	1,509	1,404	1,355	1,286
4歳 実績・予測	1,566	1,599	1,495	1,442	1,404	1,361
5歳 人口推計	1,518	1,585	1,615	1,524	1,420	1,372
5歳 実績・予測	1,518	1,567	1,591	1,476	1,441	1,398
合計 人口推計	8,954	8,736	8,570	8,201	7,914	7,720
合計実績・予測	8,954	8,815	8,513	8,131	7,894	7,618

※各年齢実績・予測欄の令和4年までは実績値であり各年3月末現在住民基本台帳人口

## (2) 保育の必要量の見直し

令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの施設入所申込み等から、保育意向の実績は【表3】のとおりとなりました。保育需要は見込みを上回って伸び続けており、今後も女性の就業率の上昇が見込まれる中、更に伸び続けることが予測されます。

【表3】保育意向の推移

(単位：人)

中学校区	年齢	令和2(2020)年			令和3(2021)年			令和4(2022)年		
		人口	意向率	必要量	人口	意向率	必要量	人口	意向率	必要量
1	0歳	411	22%	90	375	25%	93	363	24%	86
	1・2歳	827	56%	465	834	62%	517	786	64%	500
	3～5歳	1,236	48%	592	1,249	56%	696	1,207	63%	758
	合計	2,474	46%	1,147	2,458	53%	1,306	2,356	57%	1,344
2	0歳	145	14%	21	128	22%	28	124	12%	15
	1・2歳	284	45%	129	316	44%	140	309	47%	145
	3～5歳	483	38%	185	477	43%	206	454	43%	197
	合計	912	37%	335	921	41%	374	887	40%	357
3	0歳	102	14%	14	88	17%	15	101	21%	21
	1・2歳	193	48%	92	203	47%	96	193	54%	104
	3～5歳	346	48%	166	316	53%	166	310	55%	172
	合計	641	42%	272	607	46%	277	604	49%	297
4	0歳	188	15%	29	147	18%	27	147	19%	28
	1・2歳	415	40%	164	387	44%	171	343	48%	163
	3～5歳	765	35%	270	721	40%	287	646	42%	272
	合計	1,368	34%	463	1,255	39%	485	1,136	41%	463
5	0歳	249	19%	48	253	26%	65	218	22%	49
	1・2歳	495	49%	242	469	51%	239	471	56%	265
	3～5歳	833	44%	367	772	45%	347	743	50%	371
	合計	1,577	42%	657	1,494	44%	651	1,432	48%	685
6	0歳	136	16%	22	150	27%	41	134	16%	22
	1・2歳	340	45%	152	298	49%	146	298	58%	172
	3～5歳	556	38%	209	555	42%	234	528	45%	240
	合計	1,032	37%	383	1,003	42%	421	960	45%	434
7	0歳	110	5%	6	104	7%	7	109	8%	9
	1・2歳	258	22%	56	244	27%	65	224	23%	52
	3～5歳	443	28%	125	427	27%	115	423	27%	116
	合計	811	23%	187	775	24%	187	756	23%	177
合計	0歳	1,341	17%	230	1,245	22%	276	1,196	19%	230
	1・2歳	2,812	46%	1,300	2,751	50%	1,374	2,624	53%	1,401
	3～5歳	4,662	41%	1,914	4,517	45%	2,051	4,311	49%	2,126
	合計	8,815	39%	3,444	8,513	43%	3,701	8,131	46%	3,757

《参考》見直し前の保育の必要量推計

中学校区	年齢	令和2(2020)年			令和3(2021)年			令和4(2022)年		
		人口	意向率	必要量	人口	意向率	必要量	人口	意向率	必要量
合計	0歳	1,305	20%	264	1,320	22%	284	1,289	23%	293
	1・2歳	2,776	47%	1,292	2,709	48%	1,291	2,618	49%	1,273
	3～5歳	4,655	40%	1,854	4,541	43%	1,966	4,294	46%	1,978
	合計	8,736	39%	3,410	8,570	41%	3,541	8,201	43%	3,544

この保育意向の上昇実績を踏まえ令和5(2023)年度～令和6(2024)年度までの保育意向率の見込みを再算定し、それを未就学人口予測に乗じて、保育の必要量見込みの見直しを行いました。現在計画している確保量と比較した結果は【表4】のとおりです。

計画期間中の保育の確保方策は【表5】のとおりで、保育の必要量は計画時の見込みを上回りますが、計画時に見込んでいなかった認可外施設の認可化3ヶ所、私立幼稚園のこども園化1ヶ所があったことにより、令和6(2024)年度には認可外施設を含めることで待機児童が解消されるものと考えています。

【表4】見直し後の保育の必要量と確保量

※定員は認可施設のみ(単位:人)

中学校区	年齢	令和5(2023)年					令和6(2024)年				
		人口	意向率	必要量	定員	差	人口	意向率	必要量	定員	差
1	0歳	358	25%	90	102	12	348	26%	90	110	20
	1・2歳	738	64%	476	456	▲20	728	66%	477	500	23
	3～5歳	1,211	67%	812	750	▲62	1,165	68%	792	840	48
	合計	2,307	60%	1,378	1,308	▲70	2,241	61%	1,359	1,450	91
2	0歳	132	24%	32	43	11	118	24%	28	43	15
	1・2歳	302	48%	145	134	▲11	295	48%	142	140	▲2
	3～5歳	495	44%	217	263	46	506	47%	238	273	35
	合計	929	42%	394	440	46	919	44%	408	456	48
3	0歳	100	24%	24	24	0	97	24%	23	24	1
	1・2歳	192	54%	103	74	▲29	194	55%	107	74	▲33
	3～5歳	290	58%	168	154	▲14	295	56%	165	154	▲11
	合計	582	51%	295	252	▲43	586	50%	295	252	▲43
4	0歳	145	20%	29	45	16	141	21%	30	45	15
	1・2歳	300	47%	142	160	18	295	49%	144	160	16
	3～5歳	613	46%	282	267	▲15	538	48%	260	267	7
	合計	1,058	43%	453	472	19	974	45%	434	472	38
5	0歳	215	26%	56	68	12	209	26%	54	69	15
	1・2歳	454	56%	254	211	▲43	427	57%	244	225	▲19
	3～5歳	702	54%	377	379	2	691	57%	392	469	77
	合計	1,371	50%	687	658	▲29	1,327	52%	690	763	73
6	0歳	132	27%	36	35	▲1	128	27%	35	35	0
	1・2歳	298	59%	175	114	▲61	275	59%	163	116	▲47
	3～5歳	494	52%	259	195	▲64	482	57%	273	198	▲75
	合計	924	51%	470	344	▲126	885	53%	471	349	▲122
7	0歳	108	9%	10	28	18	105	11%	12	28	16
	1・2歳	221	24%	53	112	59	222	25%	55	112	57
	3～5歳	394	29%	115	228	113	359	31%	112	228	116
	合計	723	25%	178	368	190	686	26%	179	368	189
合計	0歳	1,190	23%	277	345	68	1,146	24%	272	354	82
	1・2歳	2,505	54%	1,348	1,261	▲87	2,436	55%	1,332	1,327	▲5
	3～5歳	4,199	53%	2,230	2,236	6	4,036	55%	2,232	2,429	197
	合計	7,894	49%	3,855	3,842	▲13	7,618	50%	3,836	4,110	274

《参考》見直し前の保育の必要量と確保量

	年齢	令和5(2023)年					令和6(2024)年				
		人口	意向率	必要量	定員	差	人口	意向率	必要量	定員	差
合計	0歳	1,280	24%	308	330	22	1,265	25%	319	339	20
	1・2歳	2,563	50%	1,281	1,173	▲108	2,525	51%	1,297	1,239	▲58
	3～5歳	4,071	48%	1,972	2,027	55	3,930	49%	1,939	2,220	281
	合計	7,914	45%	3,561	3,530	▲31	7,720	46%	3,555	3,798	243



【表5】保育の確保方策（認可施設のみ）

（単位：人）

学区	施設名	種別	開設年度	定員	合計
一中	アスクかなでのもり保育園	保育所	既設	80	1,450
	谷津保育所	保育所	既設	109	
	谷津南保育所（5/10）	保育所	既設	80	
	アスクかなでのもり第二保育園	保育所	既設	120	
	キッズガーデン奏の杜園	保育所	既設	120	
	谷津みのり保育園	保育所	既設	138	
	そらまめ保育園 かなでの杜	保育所	既設	150	
	サンライズキッズ保育園奏の杜園	小規模	既設	18	
	杜の子保育園	小規模	既設	19	
	サンライズキッズ保育園谷津園	小規模	既設	15	
	みらいつむぎ谷津保育園	小規模	R2.4	19	
	ひまわり保育園Sola	小規模	R2.4	19	
	第一くすみ幼稚園	こども園	R2.4	18	
	京進のほいくえんHOPPA津田沼ザ・タワー	保育所	R2.8	96	
	そらまめ保育園津田沼駅前 ※	保育所	R3.4	140	
	クニナ奏の杜保育園	保育所	R3.7	73	
	キッズガーデン津田沼園 ※	保育所	R4.10	94	
（仮称）向山こども園	こども園	R6.4	142		
二中	大久保第二保育園（8/10）	保育所	既設	101	456
	ひまわり保育園2nd	小規模	既設	18	
	みのりつくしこども園	こども園	既設	105	
	ひまわり保育園	小規模	既設	18	
	大久保こども園	こども園	既設	150	
	習志野みのり幼稚園 ※	こども園	R3.4	48	
	大久保第二保育園（8/10）【私立化】	保育所	R6.4	16	
三中	袖ヶ浦こども園	こども園	既設	125	252
	明德そでの保育園	保育所	既設	110	
	かすみ保育園（2/10）	保育所	既設	17	
四中	東習志野こども園	こども園	既設	152	472
	若松すずみ保育園	保育所	既設	150	
	キッズスペースweepeeみもみ2nd	小規模	既設	19	
	プレーメン実花こども園	こども園	既設	115	
	実籾保育園	保育所	R3.4	36	
五中	藤崎保育所	保育所	既設	123	763
	菊田第二保育園	保育所	既設	57	
	プレーメン津田沼保育園	保育所	既設	149	
	サンライズキッズ保育園津田沼園	小規模	既設	19	
	菊田みのり保育園	保育所	既設	171	
	青葉幼稚園	こども園	既設	121	
	ポピンズナーサリースクールイオンモール津田沼	小規模	R2.4	18	
	菊田第二保育園【私立化】	保育所	R6.4	105	
六中	大久保第二保育園（2/10）	保育所	既設	25	349
	本大久保第二保育園	保育所	既設	47	
	杉の子こども園	こども園	既設	77	
	ひまわり保育園3rd	小規模	既設	18	
	COO本大久保保育園	保育所	既設	177	
	大久保第二保育園（2/10）【私立化】	保育所	R6.4	5	
	かすみ保育園（8/10）	保育所	既設	73	
七中	秋津保育所	保育所	既設	137	368
	谷津南保育所（5/10）	保育所	既設	80	
	新習志野こども園	こども園	既設	30	
	ロゼッタ保育園	小規模	既設	18	
	リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園 ※	保育所	R3.11	30	
	市全体				

※は、計画策定時に見込んでいなかった確保方策

### (3) 教育の必要量の見直し

教育の意向率は、全体から保育の意向率を除いた割合を用いて見直しを行いました。

その結果は【表6】のとおりで、全体的に必要な量を満たす十分な施設が整備されています。

3歳児のみ令和5年度時点で供給不足が生じていますが、これは令和6(2024)年度に解消されます。

計画期間中の教育の確保方策は【表7】のとおりです。令和6(2024)年度に(仮称)向山こども園と、計画期間外である令和7(2025)年度に(仮称)藤崎こども園の整備を予定していますが、施設整備は計画どおり実施することとし、受入れ人数については教育需要の減少傾向を踏まえ、長時間、短時間の募集人数を柔軟に設定することで、教育・保育いずれのニーズにも適切に対応できるよう運用していきます。

【表6】見直し後の教育の必要量と確保量

(単位：人)

	年齢	令和5(2023)年					令和6(2024)年				
		人口	意向率	必要量	定員	差	人口	意向率	必要量	定員	差
市全体	3歳児	1,354	45%	616	585	▲ 31	1,277	43%	555	615	60
	4歳児	1,404	47%	659	1,318	659	1,361	45%	606	1,243	637
	5歳児	1,441	48%	696	1,318	622	1,398	46%	646	1,243	597
	計	4,199	47%	1,971	3,221	1,250	4,036	45%	1,807	3,101	1,294

#### 《参考》見直し前の教育の必要量と確保量

	年齢	令和5(2023)年					令和6(2024)年				
		人口	意向率	必要量	定員	差	人口	意向率	必要量	定員	差
市全体	3歳児	1,296	50%	648	601	▲ 47	1,272	50%	636	631	▲ 5
	4歳児	1,355	50%	678	1,354	676	1,286	50%	643	1,279	636
	5歳児	1,420	50%	710	1,354	644	1,372	50%	686	1,279	593
	計	4,071	50%	2,036	3,309	1,273	3,930	50%	1,965	3,189	1,224

【表7】教育の確保方策

(単位：人)

施設名	種別	開設年度	定員
谷津幼稚園	市立幼稚園	既設	210
向山幼稚園	市立幼稚園	既設	210
第一くるみ幼稚園	私立幼稚園	既設	360
第一くるみ幼稚園【こども園化】	私立こども園	R2.4.1	▲ 153
(仮称)向山こども園【向山幼稚園こども園化】	市立こども園	R6.4.1	▲ 120
大久保東幼稚園	市立幼稚園	既設	210
大久保こども園	市立こども園	既設	70
大久保こども園【定員拡大】	市立こども園	R3.4.1	10
習志野みのり幼稚園	私立幼稚園	既設	400
習志野みのり幼稚園【こども園化】	私立こども園	R3.4.1	▲ 88
みのりつくしこども園	私立こども園	既設	60
袖ヶ浦こども園	市立こども園	既設	142
東習志野こども園	市立こども園	既設	140
みもみ幼稚園	私立幼稚園	既設	300
ホーリネス幼稚園	私立幼稚園	既設	270
プレーメン実花こども園	私立こども園	既設	60
津田沼幼稚園	市立幼稚園	既設	210
藤崎幼稚園	市立幼稚園	既設	140
青葉幼稚園	私立こども園	既設	270
屋敷幼稚園	市立幼稚園	既設	210
杉の子こども園	市立こども園	既設	115
杉の子こども園【定員拡大】	市立こども園	R3.4.1	15
新習志野こども園	市立こども園	既設	60
市全体			3,101

#### (4) 放課後児童健全育成事業の必要量と確保方策の見直し

令和4(2022)年度までの放課後児童会入会申込み実績と、直近の「小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」における児童推計から必要量の見込みを【表8】のとおり再算定し、対応する計画期間中の確保方策を【表9】のとおり見直しを行いました。

新たに算定した必要量の見込みと、計画策定時に見込んでいなかった児童会室の整備を実施したことにより、令和4(2022)年度時点の体制で必要量に対応できるため、令和6(2024)年度に予定していた「つだぬま第四児童会」及び「藤崎第三児童会」の開設を見送ることとしました。なお現状では、これらの小学校については、令和7(2025)年度以降も大きな児童増加要因はありませんが、今後の状況を注視していきます。

一方、谷津南小学校は、計画策定時よりも多い必要量が見込まれることから、令和6(2024)年度に施設を新たに整備し、新施設に既存児童会を移転させることで、定員増を図ることとします。

また、向山小学校についても、計画策定時よりも多い必要量が見込まれますが、現在小学校の長寿命化工事のため、児童会室を拡大することが困難なため、工事が完了する令和8(2026)年度以降に速やかに対応できるよう検討を行います。

【表8】放課後児童健全事業の量の見込みと確保量の見直し

(単位：人)

小学校	区分	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		現計画	実績	現計画	実績	現計画	実績	現計画	見直し後	現計画	見直し後
袖ヶ浦西	必要量	49	58	55	48	52	59	53	62	54	56
	確保方策	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	需給差	51	42	45	52	48	41	47	38	46	44
大久保	必要量	135	138	135	120	145	121	155	150	148	153
	確保方策	130	130	130	130	200	208	200	208	200	195
	需給差	▲5	▲8	▲5	10	55	87	45	58	52	42
鷺沼	必要量	143	151	150	122	154	144	161	160	144	143
	確保方策	138	138	210	212	210	212	210	212	210	212
	需給差	▲5	▲13	60	90	56	68	49	52	66	69
谷津	必要量	216	235	256	260	288	266	321	288	349	299
	確保方策	260	273	273	273	323	320	373	370	373	370
	需給差	44	38	17	13	35	54	52	82	24	71
大久保東	必要量	58	84	56	57	63	70	62	81	62	88
	確保方策	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98
	需給差	40	14	42	41	35	28	36	17	36	10
東習志野	必要量	117	123	100	102	109	124	102	127	98	124
	確保方策	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	需給差	33	27	50	48	41	26	48	23	52	26
実花	必要量	79	88	85	96	92	106	83	106	80	106
	確保方策	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113
	需給差	34	25	28	17	21	7	30	7	33	7
津田沼	必要量	125	143	134	156	137	155	147	157	152	158
	確保方策	147	147	147	147	147	191	147	191	190	191
	需給差	22	4	13	▲9	10	36	0	34	38	33
向山	必要量	62	65	65	67	72	77	79	93	87	101
	確保方策	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
	需給差	31	28	28	26	21	16	14	0	6	▲8
実靱	必要量	37	47	43	33	45	39	44	36	46	40
	確保方策	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
	需給差	49	39	43	53	41	47	42	50	40	46
藤崎	必要量	86	102	94	99	99	90	102	93	108	98
	確保方策	102	102	102	102	102	102	102	102	152	102
	需給差	16	0	8	3	3	12	0	9	44	4
屋敷	必要量	113	143	120	136	125	167	117	171	120	172
	確保方策	143	143	143	143	143	186	143	186	143	186
	需給差	30	0	23	7	18	19	26	15	23	14
秋津	必要量	53	51	48	49	46	54	51	54	47	53
	確保方策	94	94	86	86	86	86	86	86	86	86
	需給差	41	43	38	37	40	32	35	32	39	33
袖ヶ浦東	必要量	52	69	49	49	45	32	45	33	41	33
	確保方策	102	102	102	102	102	70	102	70	102	70
	需給差	50	33	53	53	57	38	57	37	61	37
香澄	必要量	51	58	59	51	60	38	57	40	57	42
	確保方策	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
	需給差	14	7	6	14	5	27	8	25	8	23
谷津南	必要量	126	129	149	153	183	182	206	217	230	235
	確保方策	197	219	197	219	197	219	247	269	247	328
	需給差	71	90	48	66	14	37	41	52	17	93
合計	必要量	1,502	1,684	1,598	1,598	1,715	1,724	1,785	1,868	1,823	1,901
	確保方策	2,018	2,053	2,095	2,119	2,215	2,299	2,315	2,399	2,408	2,445
	需給差	516	369	497	521	500	575	530	531	585	544

【表9】放課後児童健全事業の確保方策の見直し

(単位：人)

小学校	児童会	開設時期	現計画	見直し後	見直し後合計
袖ヶ浦西	袖ヶ浦西児童会	既設	100	100	100
大久保	大久保・大久保第二児童会	既設	130	130	195
	大久保第三児童会（新設）	R4.4.1	70		
	大久保・大久保第二児童会（旧藤崎図書館へ仮移転）	R4.5.6		78	
	大久保・大久保第二児童会（新校舎への移転）	R6.9.1		▲ 106	
	大久保第三児童会・大久保第四児童会（新設）	R6.9.1		93	
鷺沼	鷺沼・鷺沼第二児童会	既設	138	138	212
	鷺沼第三児童会	R3.4.1	72	74	
谷津	谷津・谷津第二・谷津第三・谷津第四児童会	既設	208	208	370
	谷津小学校内（プレイルームの整備）	R2.4.1	52	52	
	谷津小学校（新校舎及び一時校舎への移転）	R2.9.1	13	13	
	谷津第五児童会	R4.4.1	50	47	
	谷津第六児童会	R5.4.1	50	50	
大久保東	大久保東児童会	既設	98	98	98
東習志野	東習志野・東習志野第二・東習志野第三児童会	既設	150	150	150
実花	実花・実花第二児童会	既設	113	113	113
津田沼	つだぬま第一・つだぬま第二・つだぬま第三児童会	既設	147	147	191
	つだぬま第三児童会（プレイルームの整備）	R4.5.1		44	
	つだぬま第四児童会	R6.4.1	43		
向山	向山児童会	既設	48	48	93
	向山第二児童会	R2.4.1	45	45	
実柵	実柵児童会	既設	86	86	86
藤崎	藤崎第一・藤崎第二児童会	既設	102	102	102
	藤崎第三児童会	R6.4.1	50		
屋敷	屋敷第一・屋敷第二児童会	既設	143	100	186
	屋敷第三児童会	R2.4.1		43	
	屋敷児童会（プレイルームの整備）	R4.4.1		43	
秋津	秋津児童会	既設	94	94	86
	秋津児童会（移転）	R3.4.1	▲ 8	▲ 8	
袖ヶ浦東	袖ヶ浦東児童会	既設	102	102	70
	袖ヶ浦東児童会（移転）	R5.1.10		▲ 32	
香澄	香澄児童会	既設	65	65	65
谷津南	谷津南・谷津南第二児童会	既設	83	103	328
	谷津南第二児童会（移転）・谷津南第三児童会	R2.4.1	114	116	
	谷津南第四児童会（仮設）	R5.4.1	50	50	
	谷津南第四児童会・谷津南児童会（移転）	R6.4.1		59	
見直し後の計画期間中の確保方策合計					2,445

## (5) その他、地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策の見直し

### ①延長保育事業

⇒現状全ての保育所・こども園・小規模保育事業で実施できていることから、現計画どおり実施していきます。今後整備する全ての保育所等においても、延長保育事業を実施します。

### ②地域子育て支援拠点事業（こどもセンター等）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。令和6年度に開設する（仮称）向山こども園においても、こどもセンターを設置します。

### ③一時預かり事業（幼稚園在園児による利用分）

⇒全ての市立、私立幼稚園、こども園で実施していることから、現計画どおり実施していきます。

令和6年度に開設する（仮称）向山こども園においても、短時間児への一時預かり事業を実施します。

### ④一時預かり事業（幼稚園在園児以外の利用分）

（ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象）を含む）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。令和6年度に開設する（仮称）向山こども園においても、一時預かり事業を実施します。

### ⑤利用者支援事業

⇒令和6年度に（仮称）向山こども園こどもセンターを、計画期間外の令和7（2025）年度に、（仮称）藤崎こども園こどもセンターを整備することで、全ての中学校区に1か所の設置が可能なことから、現計画どおり実施していきます。

### ⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。現在、施設が受入れを休止しているため、その再開に向けた協議を継続するとともに、代替支援の手法について検討していきます。

### ⑦乳児家庭全戸訪問事業

⇒現状の実施体制で全て実施できていることから、現計画どおり実施していきます。

### ⑧養育支援訪問事業

⇒計画時に見込んだ必要量（訪問者数）と実績に大きな乖離はないことから、現計画どおり実施していきます。対象家庭が増加した場合も、現状の実施体制の中で対応していきます。

### ⑨病児保育事業

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。現在休室している施設については、再開に向けて協議を継続していきます。

### ⑩ファミリー・サポート・センター事業（就学児童対象）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で、平常時の実績把握ができないため、現計画どおり実施していきます。引き続き、提供会員の確保へ向けた取り組みを行います。

### ⑪妊婦健康診査事業

⇒現状の実施体制で全て実施できていることから、見直しは行いません。

### ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

⇒現状において対象となる子ども全てに実施できていることから、見直しは行いません。



#### 4. 基本施策の見直し

令和2(2020)年度以降の事業拡大等について、基本施策に反映させるとともに、新たに顕在化してきた問題に対応する施策を追加します。

##### 1 子どもが、自分の未来を見つめてたくましく生きていく力を育む

(1-2) 子どもが健康でたくましく成長できる教育・保育環境の充実

###### ①保育・学校教育環境などの整備

##### ○学校運営協議会の設置（充実・拡大）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
5 開かれた学校づくりの推進	◆開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度を市立小学校15校、市立中学校7校、市立高等学校1校に導入しています。 また、市立小学校1校では、学校運営協議会を設置しています。	◆現在、学校評議員制度を市立小学校15校、市立中学校7校、市立高等学校1校に導入し、市立小学校1校に学校運営協議会を設置しています。 <u>令和5年度より、すべての市立小・中・高等学校（全24校）で、学校評議員制度から学校運営協議会へ移行し、地域とともに開かれた学校づくりを推進します。</u>	指導課 学校教育課 小学校 中学校 習志野高等学校

##### 2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできる力を持つ

(2-1) 安心して妊娠・出産・育児ができる一貫した支援の充実

###### ①親と子どもの健康支援の充実

##### ○妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援の実施（新規）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
39 健やかな子を産み育てる体制の充実	◆妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制を継続し、思春期保健を含めた親と子の健康づくりを推進します。	◆ <u>令和5年度より、出産・子育て応援事業として、妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制を強化します。</u> ◆健やかな子を産み育てるための思春期保健を含めた親と子の健康づくりを推進します。	健康支援課

(2-2) 全ての家庭が安心して子育てができる環境の充実

③子育て家庭の経済的負担の軽減

○子どもの医療費等助成の拡充（充実・拡大）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
61 子どもの医療費などの助成	◆0歳から15歳に達する日以後、最初の3月31日まで（中学校修了前）の子どもの保険診療による医療費などの一部または全部を助成します。	◆0歳から15歳に達する日以後、最初の3月31日まで（中学校修了前）の子どもの保険診療による医療費などの一部または全部を助成します。 <u>令和5年度より、助成対象を拡大するとともに、自己負担の月額上限を設定します。</u>	子育て支援課

⑤特に支援が必要な子どもに対する支援体制の充実

◎ヤングケアラーへの支援（新規）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
◎ヤングケアラーへの支援	（追加）	◆ <u>令和5年度から、広報・啓発活動により関係機関と連携してヤングケアラーの把握を促進するとともに、その家庭を訪問して家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施して福祉サービス等につなげ、対象世帯の不安や負担を軽減します。</u>	子育て支援課

○学習・生活支援の充実（充実・拡大）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
78 子どもの学習・生活支援事業	◆生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学率の向上を図ります。また、学習支援のみならず生活習慣・育成環境の改善に関する支援も強化します。	◆生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学率の向上を図ります。また、学習支援のみならず生活習慣・育成環境の改善に関する支援も強化します。 <u>令和3年度からは、高校生にも専任の講師を配置し、高校進学後も継続した支援を行います。</u>	生活相談課

3 地域社会が、子どもや家族・家庭をやさしく見守り支える力を持つ

(3-2) 地域における多様なネットワークの活用と充実

①世代間交流の推進

○地域学校協働本部の設置（充実・拡大）

事業名	事業の概要（現計画）	事業の概要（見直し後）	担当課
98 地域交流事業の充実	◆学校支援ボランティア等の地域の人材や教材などの授業への活用と地域との交流を推進します。	◆学校支援ボランティア等の地域の人材や教材などの授業への活用と地域との交流を推進しています。 <u>令和5年度より、市立小・中学校に地域学校協働本部を設置し、学校支援ボランティア制度から移行します。学校を核とする地域づくりの視点から、地域学校協働活動推進員を中心に学校と地域との交流を推進します。</u>	小学校 中学校 社会教育課